

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第186期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	品川リフラクトリーズ株式会社
【英訳名】	SHINAGAWA REFRACTORIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03（6265）1600
【事務連絡者氏名】	経理部長 下山 隆行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03（6265）1600
【事務連絡者氏名】	経理部長 下山 隆行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第182期	第183期	第184期	第185期	第186期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	97,889	103,722	102,749	119,067	118,973
経常利益 (百万円)	4,951	6,365	6,322	10,659	9,844
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,796	3,602	3,419	6,225	5,550
包括利益 (百万円)	224	4,738	4,679	6,175	5,827
純資産額 (百万円)	50,132	54,186	57,470	62,385	66,714
総資産額 (百万円)	103,697	106,507	106,479	111,227	110,247
1株当たり純資産額 (円)	468.80	5,056.80	5,354.09	5,825.89	6,211.92
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.67	382.14	364.90	666.68	594.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.6	44.8	47.0	48.9	52.6
自己資本利益率 (%)	6.3	7.8	7.0	11.9	9.9
株価収益率 (倍)	6.8	7.9	7.7	4.7	3.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,390	5,459	1,578	4,288	7,769
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,173	1,825	1,623	1,179	3,840
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,343	2,526	3,011	2,286	2,549
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,659	13,627	10,620	11,347	12,669
従業員数 (名)	2,839	2,786	2,805	2,847	2,876

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第183期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第185期の期首から適用しており、第184期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第182期	第183期	第184期	第185期	第186期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	64,081	69,576	65,778	81,084	82,491
経常利益 (百万円)	3,273	3,627	2,679	6,694	6,252
当期純利益 (百万円)	1,916	2,403	2,064	5,334	3,970
資本金 (百万円)	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
発行済株式総数 (千株)	94,293	94,293	9,429	9,429	9,429
純資産額 (百万円)	38,430	40,783	41,712	45,565	47,519
総資産額 (百万円)	75,045	77,385	76,213	80,737	77,652
1株当たり純資産額 (円)	407.64	4,326.23	4,466.64	4,879.23	5,088.62
1株当たり配当額 (円)	6.00	7.00	48.50	135.00	130.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(3.00)	(3.00)	(3.50)	(60.00)	(65.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	20.33	254.93	220.26	571.25	425.20
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.2	52.7	54.7	56.4	61.2
自己資本利益率 (%)	4.9	6.1	5.0	12.2	8.5
株価収益率 (倍)	9.9	11.9	12.7	5.5	5.2
配当性向 (%)	29.5	27.5	36.3	23.6	30.6
従業員数 (名)	1,108	1,111	1,126	1,154	1,191
株主総利回り (%)	70.9	108.2	102.9	119.2	92.1
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	333	336	3,955 (387)	5,460	3,635
最低株価 (円)	190	176	2,716 (266)	2,752	2,002

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第183期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第184期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第185期の期首から適用しており、第184期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 第184期の1株当たり配当額48.50円は、1株当たり中間配当額3.50円と1株当たり期末配当額45.00円の合計です。2017年10月1日付で普通株式10株を1株に株式併合しているため、1株当たり中間配当額3.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額45.00円は株式併合後の金額となります。

## 2【沿革】

- 1875年 創業 - 西村勝三が東京芝浦で民間として初めて耐火煉瓦の製造を開始
- 1884年9月 東京深川に芝浦の工場を合併し伊勢勝白煉瓦製造所が発足
- 1887年10月 東京品川に深川の工場を移転し品川白煉瓦製造所と改名
- 1895年12月 福島県小名浜に小名浜工場を建設
- 1903年6月 品川白煉瓦株式会社に改組、資本金25万円
- 1906年5月 福島県湯本町に小名浜工場を移転、湯本工場を建設
- 1916年12月 日本窯業株式会社を合併（旧岡山第一工場）
- 1928年10月 岡山県片上に第二工場を建設
- 1936年6月 帝国窯業株式会社を買収し、子会社とする
- 1938年1月 岡山第三工場を建設
- 1938年8月 子会社 品川企業株式会社を設立
- 1949年5月 当社株式を東京証券取引所に上場
- 1961年4月 日本鋼管株式会社と業務提携、日生工場発足
- 1961年8月 明石工場完成
- 1962年10月 株式会社神戸製鋼所と共同出資により子会社 品川炉材株式会社を設立、明石工場を移管
- 1965年10月 子会社 品川口コー株式会社を設立
- 1968年11月 千田工場完成
- 1969年1月 新湯本工場完成
- 1970年11月 鹿島工場完成
- 1984年10月 子会社 品川開発株式会社を設立
- 1986年4月 子会社 品川化成株式会社を設立
- 1997年3月 中華人民共和国に瀋陽市光輝中低圧設備廠及び新生交易株式会社と共同出資により、子会社 瀋陽品川光輝冶金材料有限公司（現 瀋陽品川冶金材料有限公司）を設立
- 1998年6月 英国モルガンクルーシブル社と共同出資により豪州に関連会社 シナガワ サーマル セラミック ス Pty. Ltd. を設立
- 1999年4月 日生工場を岡山工場に統合
- 1999年10月 品川炉材株式会社が第一耐火煉瓦株式会社を吸収合併し、子会社 株式会社セラテクノとなる
- 2001年12月 関連会社 シナガワ サーマル セラミックス Pty. Ltd.（現 シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty. Ltd.）への出資を拡大し、子会社化する
- 2002年11月 子会社 品川ファインセラミックス株式会社を設立
- 2002年12月 千田工場を岡山工場に統合、鹿島工場を湯本工場に統合
- 2004年11月 イソライト工業株式会社の株式を取得し、子会社とする
- 2006年7月 米国 F M P Inc.の株式を取得して子会社とし、社名をシナガワ アドバンスド マテリアルズ アメリカズ Inc.と変更する
- 2008年4月 中華人民共和国に鞍山市和豊耐火材料有限公司と共同出資により、子会社 遼寧品川和豊冶金材料有限公司を設立
- 2009年3月 J F E 炉材株式会社と合併契約を締結
- 2009年10月 J F E 炉材株式会社と合併し、社名を品川リフラクトリーズ株式会社と変更する
- 2009年10月 J F E 炉材株式会社との合併に伴い、同社の子会社 赤穂ゼネラルサービス株式会社、千種工業株式会社、日本ロータリーノズル株式会社の3社を子会社とする
- 2010年9月 千田製造室を閉鎖し、玉島製造部に生産を移管する
- 2012年10月 日本ロータリーノズル株式会社を吸収合併する
- 2014年4月 品川企業株式会社が、赤穂ゼネラルサービス株式会社を吸収合併し、子会社 品川ゼネラルサービス株式会社となる
- 2014年4月 湯本工場・赤穂工場・岡山工場を、東日本工場・西日本工場の2工場体制へ再編
- 2014年10月 シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty. Ltd.が、子会社 PT シナガワ リフラクトリーズ インドネシアを設立
- 2016年6月 監査等委員会設置会社へ移行
- 2017年4月 品川ゼネラルサービス株式会社が、千種工業株式会社を吸収合併する
- 2018年4月 品川ゼネラルサービス株式会社が、品川化成株式会社を吸収合併し品川ゼネラル株式会社に商号変更する

### 3【事業の内容】

当社グループは当社、子会社22社及び関連会社6社で構成され、耐火物の製造販売、築炉工事、不動産賃貸等を主な事業内容としております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

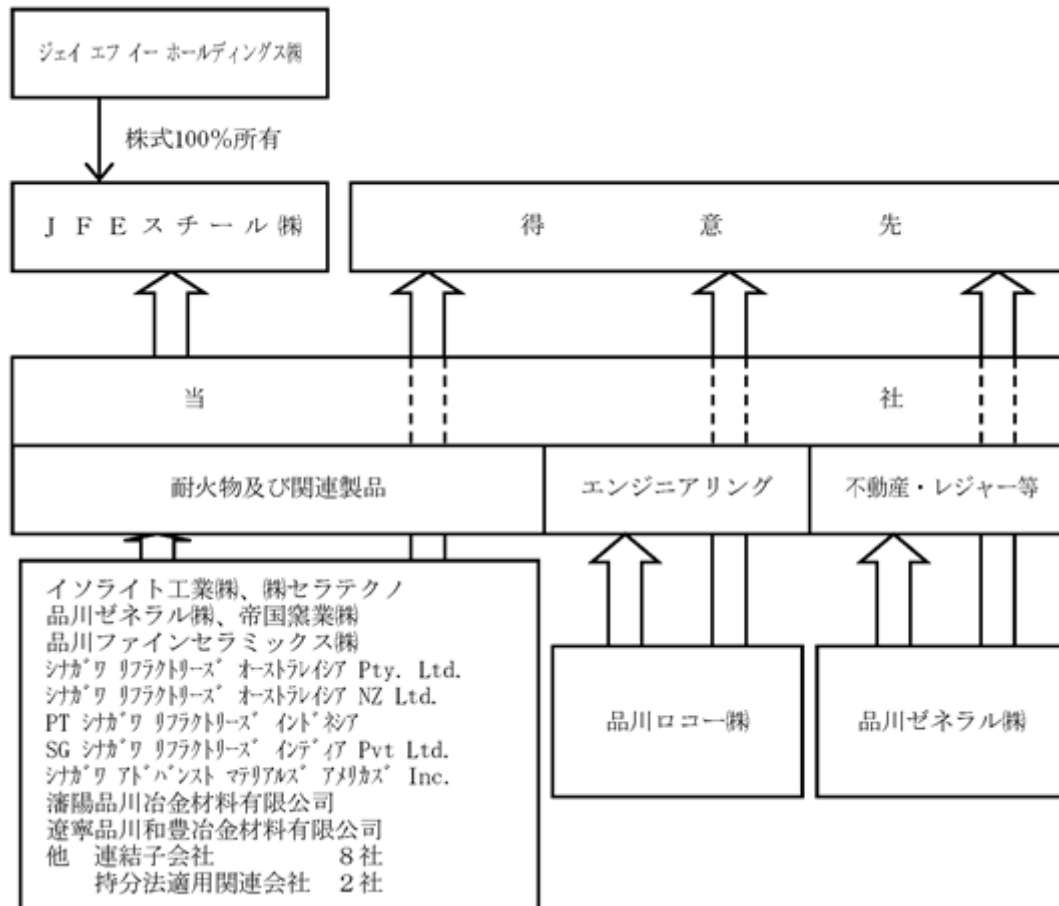
セグメント区分	内容
耐火物及び関連製品	<p>当社、(株)セラテクノ及び帝國窯業(株)で定形耐火物、不定形耐火物等を製造し、当社及び(株)セラテクノが販売しております。</p> <p>品川ゼネラル(株)で耐火物及び関連製品、吸着剤を製造し、耐火物及び関連製品に関わる請負業務を行っております。</p> <p>シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty. Ltd.、シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア NZ Ltd.、PT シナガワ リフラクトリーズ インドネシア、SG シナガワ リフラクトリーズ インディア Pvt Ltd.で定形耐火物、不定形耐火物等を製造販売しております。</p> <p>当社及び瀋陽品川冶金材料有限公司、シナガワ アドバンスド マテリアルズ アメリカズ Inc.、遼寧品川和豊冶金材料有限公司で連続鑄造用モールドパウダーを製造販売しております。</p> <p>イソライト工業(株)、同社の子会社及び関連会社でセラミックファイバー、耐火断熱煉瓦等を製造販売しております。</p> <p>品川ファインセラミックス(株)でファインセラミックスを製造販売しております。</p>
エンジニアリング	<p>当社及び品川ロコー(株)で高炉・転炉・焼却炉等の築炉工事、工業窯炉の設計・施工等を行っております。</p>
不動産・レジャー等	<p>当社で不動産賃貸事業を行っております。</p> <p>品川ゼネラル(株)で当社の土地を利用してスーパー銭湯等を経営しております。</p>

(注)上記セグメント区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、子会社は全て連結子会社であり、関連会社のうち2社は持分法適用会社であります。

## [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) イソライト工業株は、東京証券取引所市場第一部に株式を上場しております。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容				主要な損益情報等
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	(1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
(連結子会社)		百万円							百万円
㈱セラテクノ 1	兵庫県 明石市	440	耐火物及び 関連製品	51.0	あり	なし	当社製品の 販売先であ る。また当 社仕入商品 (耐火物)の 仕入先であ る。	なし	(1) 12,909 (2) 206 (3) 136 (4) 3,036 (5) 8,591
品川ロコー㈱	広島県 福山市	100	エンジニア リング	100.0	あり	なし	当社から築 炉工事等の 請負を行っ ている。	アパート用 土地を賃貸 している。	-
品川ゼネラル ㈱	東京都 千代田区	36	耐火物及び 関連製品、 不動産・ レジャー等	100.0	なし	なし	当社に対し 役務の提供 を行っている。 当社原材料 の仕入先で ある。	スーパー銭 湯用土地を 賃貸してい る。	-
帝国窯業㈱	東京都 千代田区	30	耐火物及び 関連製品	100.0	あり	なし	当社仕入商 品(耐火物) の仕入先で ある。	なし	-
品川ファイン セラミックス ㈱	東京都 千代田区	100	耐火物及び 関連製品	100.0	あり	運転資金の 援助をして いる。	当社仕入商 品(ファイン セラミック ス)の仕入先 である。	工場用土地 及び建物を 賃貸してい る。	-
(連結子会社)		千豪ドル							
シナガワ リ ファクトリー ズ オースト ラレイシア Pty.Ltd. 1	オースト ラリア ニューサ ウス ウェール ズ州	22,000	耐火物及び 関連製品	100.0	あり	同社の銀行 借入に対し て保証をし ている。	当社製品の 販売先であ る。	なし	-

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容				主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	
(連結子会社) シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア ニュージーランド Ltd.	ニュージーランド ハントリー	千ニュージーランドドル 1,000	耐火物及び関連製品	100.0 (100.0)	なし	なし	当社製品の販売先である。	なし	-
PT シナガワ リフラクトリーズ インドネシア	インドネシア ジャカルタ市	千米ドル 1,200	耐火物及び関連製品	51.0 (51.0)	なし	なし	当社製品の販売先である。	なし	-
シナガワ アドバンストマテリアルズ アメリカズ Inc.	米国オハイオ州	千米ドル 300	耐火物及び関連製品	100.0	なし	運転資金の援助をしている。同社の銀行借入に対して保証をしている。	当社製品の販売先である。	なし	-
SG シナガワ リフラクトリーズ インディア Pvt Ltd. 1	インドグジャラート州	百万ルピー 230	耐火物及び関連製品	51.0	なし	なし	当社製品の販売先である。	なし	-
瀋陽品川冶金材料有限公司 1	中国 遼寧省 瀋陽市	百万人民元 44	耐火物及び関連製品	100.0	あり	なし	当社仕入商品(耐火物)の仕入先である。	なし	-
遼寧品川和豊冶金材料有限公司 1	中国 遼寧省 鞍山市	百万人民元 28	耐火物及び関連製品	66.7	あり	同社の銀行借入に対して保証をしている。	当社仕入商品(耐火物)の仕入先である。	なし	-



名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容				主要な損益情報等 (1)売上高 (2)経常損益 (3)当期純損益 (4)純資産額 (5)総資産額
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	
(連結子会社) イソライト工業(株) 1, 2	大阪府 大阪市 北区	百万円 3,196	耐火物及び 関連製品	55.3	なし	なし	当社仕入商品(耐火断熱材)の仕入先である。	なし	-
(株)ITM	千葉県 香取郡 神崎町	百万円 50	耐火物及び 関連製品	100.0 (100.0)	なし	なし	当社仕入商品(耐火断熱材)の仕入先である。	なし	-
(株)イソライトライフ	石川県 七尾市	百万円 10	耐火物及び 関連製品	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	なし	-
イソライト建材(株)	石川県 七尾市	百万円 70	耐火物及び 関連製品	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	なし	-
イソライトインシュレーティングファイアーブリック センドリアンベルハッド 1	マレーシア イポー	千マレーシアリングット 24,000	耐火物及び 関連製品	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	なし	-
蘇州伊索来特耐火纖維有限公司 1	中国 江蘇省 蘇州市	千米ドル 7,000	耐火物及び 関連製品	80.0 (80.0)	なし	なし	なし	なし	-
イソライトイースタンユニオン リフラクトリーズカンパニーリミテッド 1	台湾 台北県	千台湾ドル 156,000	耐火物及び 関連製品	60.0 (60.0)	なし	なし	なし	なし	-
イソライトセラミックファイバースェンドリアンベルハッド	マレーシア パシールグダン	千マレーシアリングット 3,500	耐火物及び 関連製品	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	なし	-
他2社									

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容				主要な損益情報等
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	(1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
(持分法適用関連会社) イソライトファンシン(台湾)カンパニーリミテッド	台湾 台北市	千台湾ドル 24,000	耐火物及び関連製品	50.0 (50.0)	なし	なし	なし	なし	-
I T M - U N I F R A X (株)	千葉県 香取郡 神崎町	百万円 50	耐火物及び関連製品	50.0 (50.0)	なし	なし	なし	なし	-
(その他の関係会社) ジェイ エフ イーホールディングス(株) 2	東京都 千代田区	百万円 147,143	鉄鋼事業・エンジニアリング事業・造船事業等を行う子会社の経営管理	被所有 34.1 (34.1)	なし	なし	なし	なし	-
J F E スチール(株)	東京都 千代田区	百万円 239,644	鉄鋼事業	被所有 34.1	なし	なし	当社製品の主要顧客であり、同社へ役務の提供もを行っている。	同社から土地及び建物を賃借している。	-

(注) 1. 「主要な事業内容」欄には、その他の関係会社を除いてセグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有(被所有)割合であります。

3. 上記のうち、1は特定子会社に該当しております。

4. 上記のうち、2は有価証券報告書を提出しております。

5. (株)セラテクノは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。その他の連結子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、それぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
耐火物及び関連製品	2,200
エンジニアリング	611
不動産・レジャー等	17
全社(共通)	48
合計	2,876

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は含まれておりません。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,191	42.1	17.3	5,844,428

セグメントの名称	従業員数(名)
耐火物及び関連製品	880
エンジニアリング	263
全社(共通)	48
合計	1,191

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の従業員が組織する労働組合は、品川リフラクトリーズ労働組合(所属上部団体U A ゼンセン)であり組合員数は818名であります。

また、一部の連結子会社において、労働組合を組織しております。

なお、当社グループ全体として労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営の基本方針

当社グループは、基本を大切にす“Be BASIC”の精神のもと、耐火物の製造・販売及び窯炉の設計・築炉工事等のエンジニアリングサービスの提供を通じて、産業の発展と豊かな社会の実現に貢献します。

そのため当社は、創造性と実行力に富む人材を開発し、優れた技術力、高い収益力と強固な財務基盤の確立を追求することにより、

世界トップクラスの総合耐火物メーカーとしての地位確立

お客様のニーズに応えるための対応力の強化

株主、お取引先、地域社会など当社を支える皆様方からの高い信頼の獲得

従業員にとって魅力に富み働きがいのある職場環境の創造

を目指します。

#### (2)経営戦略及び対処すべき課題等

現在、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大によって、我が国を含め多くの国で経済活動の停滞がみられ、感染の収束と経済の回復には相当の時間を要することが予想されています。そのため2020年度においては、世界的にマイナス成長が懸念される状況にあります。

当社グループの今後の状況につきましては、大手高炉メーカーを中心に高炉等主要設備の休止による減産対応が相次いで打ち出されるなど鉄鋼業界において大きな動きが生じており、2019年度に1億トンを下回った国内粗鋼生産量の回復見通しに不透明感があります。

加えて新型コロナウイルスの蔓延によって世界的な景気後退が予想されるなか、国内・海外の鉄鋼需要と鉄鋼業界の今後の動向を予想することは一層困難になっており、耐火物業界にとって予断を許さない情勢にあると認識しております。

こうした中当社グループは、第四次中期経営計画（2018年度～2020年度）最終年度となる2020年度において、次の3点の主要課題に対して注力してまいります。

##### 耐火物の拡販強化

国内外を問わず同業他社との競争が激化している中、当社がお客様に選ばれ生き残るために「積極性」と「スピード」を重視し、お客様のニーズにマッチした商品をいち早く提供することにより未開拓分野への参入拡大と拡販強化を図ります。

##### 価格競争力の向上

生産基盤の整備強化として投入した新鋭設備の能力を最大限に引き出し、更に自動化・無人化の推進により生産性を向上させ、コスト競争力の強化を図ります。

##### 技術開発・新商品開発の推進

お客様に対して、スピーディーかつタイムリーに提供可能なコスト競争力の高い製品を開発すると共に、既存の技術をベースとして次世代を念頭に置いた新技術の開発、技術提案、及び画期的な商品の実用化に並行して取り組みます。

#### (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの主たる経営指標といたしましては、売上高経常利益率（ROS）、総資産利益率（ROA）及び自己資本利益率（ROE）を使用しております。国内外の経済環境が大きく変化する中で、当社グループは事業規模の拡大と経営の効率化を目指しております。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 1．重要なリスク

#### (1) 特定の業界への依存

当社グループは、販売高の多くを鉄鋼業界に依存しており、当該鉄鋼業界の操業度や設備投資の動向により、主力製品である耐火物や築炉工事の販売高が左右され大きな影響を受けます。

また耐火物の使用に関して、鉄鋼トン当たりの耐火物使用原単位は年々低下しており、鉄鋼業界の操業度や設備投資が増加しない限り、耐火物の国内需要は減少する可能性があります。また中国からの輸入耐火物の増加が続いた場合、耐火物の国内生産量は更に減少することがあります。

そのため当社グループでは、国内の非鉄・セメントメーカーへの拡販を図ると共に、輸出の拡大と海外での事業展開に注力しております。

#### (2) 原料の入手難及び原料の高騰

当社グループが使用している原料の中にはメーカーや産地が限られているものがあり、何らかの理由により入手困難となり生産に支障をきたす恐れがあります。原料需給の逼迫や供給能力の制約により当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。

また近年では、安価で良質な中国製耐火物原料が購入原料の過半を占めるようになったことから、これを代替できる供給ソースの開拓を行っております。

### 2．その他のリスク

#### (1) 為替及び金利

当社グループは、多くの輸入原料を使用しており、また製品の輸出や海外耐火物の仕入販売を行っております。合わせて海外には各国に生産拠点があるため、為替変動により、円換算後の価値が当社グループの事業に影響を与えることがあります。

また、当社グループの資金調達は、主として金融機関からの借入等の有利子負債によっており、市場金利が上昇した場合には当社グループの業績や財務状況に影響を与えることがあります。

そのため当社グループでは、実需に合わせた為替予約、金利スワップ等のヘッジ手段によって、リスクの低減を図っております。

#### (2) 海外事業活動

当社グループは、アジア、オセアニア、アメリカ等の海外に生産拠点、販売拠点を有して事業展開を行っております。海外での事業には、通常予期しない法律や規制の変更、急激な金融情勢の変化などの経済的に不利な要因の発生や政治的混乱などのリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を与えることがあります。

また、様々な国や地域における大規模な地震や風水害などの自然災害や戦争・テロ・暴動、感染症、交通機能障害を含む社会的・政治的混乱などのリスクにさらされています。これらの災害等が発生した場合に備えた初動対応及び重要業務を早期に復旧継続させることを目的として事業継続マネジメントシステムを策定し、運用しておりますが、実際に発生した場合には操業の中断・縮小、施設等の損害、多額の復旧費用などにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 自然災害・感染症の蔓延

当社グループの国内外の事業拠点において、地震・台風・局地的集中豪雨などの自然災害により、社員、生産現場及び生産設備、出荷に使用される道路、鉄道、港などのインフラストラクチャーが甚大な被害を受けた場合、その復旧まで生産や出荷が長期間に亘り停止することがあります。

また、新型インフルエンザ、新型コロナウイルス等の新たな感染症の蔓延により、当社社員の多くが罹患する事態が発生した場合、当社の事業活動に長期間に亘り停止する或いは停滞することがあります。

当社では、事業継続計画（BCP）の策定、社員安否確認システムの構築、耐震対策、防災訓練などの対策を講じると共に、テレワーク及び交代勤務による事業継続体制に即時移行できるよう、社内規程の整備やIT機器・通信機器の整備・個人配付等の対応を行っています。しかしながらこれらによる被害を完全に排除できるものではなく、当社及び連結子会社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、安定した雇用情勢等に支えられ、引き続き緩やかな回復を続けてまいりましたが、下期以降は海外経済の減速に伴う輸出の低迷や、大型台風による生産停止の影響から企業業績に陰りが見え始め、消費増税後の個人消費の下振れと相まって、景気後退局面への転換が見込まれる中で推移しました。

また年明け以降の新型コロナウイルスの世界的な蔓延により、景気がさらに押し下げられる懸念が生じておりません。

耐火物業界の最大の需要先である鉄鋼業界におきましては、輸出の低迷や自動車を中心とした国内需要の落ち込みにより、通期の粗鋼生産量は10年ぶりに1億トンを下回りました。

こうした厳しい状況下ではありますが、当社グループにおきましては、世界トップクラスの総合耐火物メーカーとしての地位の維持・向上に向けて、確実な収益確保とさらなる成長を実現することを中長期的なビジョンに掲げ企業活動を展開しております。

第四次中期経営計画（2018年度～2020年度）の2年目にあたる2019年度においては、高炉・電炉ユーザーへ向けた拡販と、未開拓分野である非鉄・セメントユーザーへの新規参入を更に進めるとともに、基盤整備効果をさらに高めるべく耐火物の品質向上及び生産性向上に大きく貢献するピッチ含浸設備等の設備投資を行いました。

当連結会計年度の連結成績につきましては、国内粗鋼生産量の減少により耐火物の売上高は減少したものの、コークス炉及び熱風炉大型建設工事の売上を計上したこと等によって売上高は1,189億73百万円と前連結会計年度に比べ93百万円（0.1%）の減少にとどまりました。

損益面では、耐火物販売数量の減少による影響が大きく、営業利益は95億97百万円と前連結会計年度に比べ6億35百万円（6.2%）、経常利益は98億44百万円と前連結会計年度に比べ8億15百万円（7.6%）のそれぞれ減益となりました。

また、遊休地の一部を売却したことによる固定資産売却益等4億14百万円を特別利益として、株式市況の下落に伴う投資有価証券評価損及び固定資産処分損等21億56百万円を特別損失としてそれぞれ計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は55億50百万円と前連結会計年度に比べ6億75百万円（10.8%）の減益となりました。

次にセグメントの概況をご報告申し上げます。

##### <耐火物及び関連製品>

耐火物及び関連製品事業につきましては、国内粗鋼生産量の減少により耐火物販売数量が減少したこと等により、当期の売上高は前期比3.4%減の899億30百万円、セグメント利益は10.6%減の86億41百万円となりました。

##### <エンジニアリング>

エンジニアリング事業につきましては、コークス炉及び熱風炉大型建設工事の売上を計上したこと等により、当期の売上高は前期比13.0%増の270億74百万円、セグメント利益は54.3%増の11億77百万円となりました。

##### <不動産・レジャー等>

不動産・レジャー等事業につきましては、当期の売上高は前期比2.3%減の19億68百万円、セグメント利益は2.3%増の10億57百万円となりました。

##### 財政状態の状況

##### <資産>

当連結会計年度末の総資産は、「投資有価証券」の減少等を主たる要因として前連結会計年度末に比べ9億79百万円減少し、1,102億47百万円となりました。

##### <負債>

負債は、「支払手形及び買掛金」と「未払法人税等」の減少を主たる要因として、前連結会計年度末に比べ53億8百万円減少し、435億32百万円となりました。

##### <純資産>

純資産は、「利益剰余金」の増加等を主たる要因として前連結会計年度末に比べ43億28百万円増加し、667億14百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比13億22百万円増加し、126億69百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は77億69百万円（前年同期比81.2%増）となりました。これは主に「税金等調整前当期純利益」81億2百万円、「減価償却費」25億38百万円、「売上債権の増減額」11億34百万円等による増加と、「仕入債務の増減額」11億47百万円、「法人税等の支払額」32億45百万円等による減少の結果であります。

##### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は38億40百万円（前年同期比225.7%増）となりました。これは主に「有形固定資産の取得による支出」42億50百万円等による減少の結果であります。

##### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は25億49百万円（前年同期比11.5%増）となりました。これは主に「長期借入金の返済による支出」11億79百万円、「配当金の支払額」13億7百万円等による減少の結果であります。

生産、受注及び販売の状況

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
耐火物及び関連製品(百万円)	62,523	108.2%

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。  
2. 金額は製造原価によっております。

(b) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
耐火物及び関連製品	72,188	74.8	3,032	14.6
エンジニアリング	24,849	98.9	2,596	53.8
合計	97,038	79.8	5,628	22.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。  
2. 金額は販売価格によっております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
耐火物及び関連製品(百万円)	89,930	96.6
エンジニアリング(百万円)	27,074	113.0
不動産・レジャー等(百万円)	1,968	97.7
合計	118,973	99.9

- (注) 1. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
JFEスチール(株)	45,941	38.6	49,681	41.8
(株)神戸製鋼所	15,867	13.3	15,758	13.2

- (注) 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症による経営成績等への影響は軽微であると判断しております。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の連結業績につきましては、国内粗鋼生産量の減少により耐火物の売上高は減少したものの、コークス炉及び熱風炉大型建設工事の売上を計上したこと等によって、売上高は前連結会計年度に比べ93百万円の減少にとどまりました。

一方、利益に関しては、耐火物の販売数量減少による減益影響が大きく、エンジニアリング事業の増益でカバーするには至らなかったことから「営業利益」は6億35百万円の減益となりました。「経常利益」に関しては、「営業利益」の減少に加えて前連結会計年度の為替差益から為替差損への変動等によって前期比8億15百万円の減益となりました。また、「親会社株主に帰属する当期純利益」は「経常利益」の減少に加えて、株式市況の下落による投資有価証券評価損12億50百万円の他、固定資産処分損6億73百万円等による特別損失21億56百万円を計上したことにより6億75百万円減少いたしました。この結果RO Sは前連結会計年度の9.0%から8.3%に、RO Eは同11.9%から9.9%にそれぞれ低下しました。

財政状態につきましては、「受取手形及び売掛金」並びに「電子記録債権」の回収によって「現金及び預金」が増加したことにより「流動資産合計」は概ね前連結会計年度末並みの720億10百万円となりました。また基盤整備の強化による積極的な設備投資により「有形固定資産合計」が増加しましたが、株式市況の下落に伴い「投資有価証券」が大幅に減少したことから「固定資産合計」は382億37百万円に減少し、「総資産」も前連結会計年度末に比べて9億79百万円減少の1,102億47百万円となりました。

一方で期末にかけての耐火物販売数量の減少に伴い「支払手形及び買掛金」並びに「電子記録債務」が減少したことに加え、前連結会計年度末に計上した「未払法人税等」の納付によって「負債合計」は前連結会計年度末に比べ53億8百万円減少の435億32百万円となり、「利益剰余金」の増加等によって「純資産」が前連結会計年度末に比べて43億28百万円増加の667億14百万円となったことから、自己資本比率は前連結会計年度末の48.9%から52.6%に上昇しました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、前連結会計年度に比べて「税金等調整前当期純利益」が大幅に減少したものの、売上債権の回収が進んだこと等により「営業活動によるキャッシュ・フロー」は77億69百万円となり、「有形固定資産の取得による支出」42億50百万円等「投資活動によるキャッシュ・フロー」の支出増加を含めても「現金及び現金同等物」の期末残高は、13億22百万円の増加となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料等の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金の調達については、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資資金や長期運転資金の調達については、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、147億48百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、126億69百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルスの影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があることと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

( 棚卸資産の評価 )

当社グループは、棚卸資産のうち一定期間販売又は消費が行われなかったものに関して、処分可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を処分可能価額まで減額し、当該減少額を売上原価として計上しております。処分可能価額については、第三者による評価を行う等慎重に検討しておりますが、市場価格の変動等見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、さらなる減額処理が必要となる可能性があります。

( 固定資産の減損処理 )

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額（売却可能な資産に係る売却見込価額等を含む）が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額の現在価値まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、さらなる減損処理が必要となる可能性があります。

( 退職給付に係る負債 )

従業員の退職に係る確定給付費用及び確定給付制度債務は、割引率、退職率及び死亡率など年金数理計算上の基礎率に基づき見積られています。経営者は、この数理計算上の仮定を適切であると考えていますが、実績との差異や仮定の変動は将来の確定給付費用及び確定給付制度債務に影響します。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### 提出会社の主要な技術援助契約

相手会社	契約内容	契約期間
サンゴバン・ド・ブラジル社 (ブラジル)	マッド材の製造技術	2019年9月契約締結 2024年9月まで
	製鋼(転炉、電気炉、取鍋他)用耐火レンガ製造技術	2010年5月契約締結 2020年7月まで
	製鋼(転炉、電気炉、取鍋他)用補修材製造技術	2010年5月契約締結 2020年8月まで
ヒックス社(米国)	スライドゲートバルブ用上下ノズルの製造技術	2017年3月契約締結 2027年2月まで
	スライドゲートバルブ用プレートの製造技術	2017年3月契約締結 2027年2月まで
中鋼集団耐火材料有限公司 (中華人民共和国)	珪石煉瓦の製造技術	2011年6月契約締結 2021年6月まで

#### 5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、当社の技術研究所において、主として耐火物に関する研究開発を行っており、(1)長期的視野に立った基礎研究(2)装置開発を含めた耐火物評価技術の研究(3)顧客のニーズに対応した製品の開発(4)耐火物技術を応用した新製品の開発等を目的として取り組みました。

その結果、当連結会計年度に支出した研究開発費は総額で1,153百万円で、全て耐火物及び関連製品事業に関するものです。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、グループ全体で4,968百万円の設備投資を行いました。

耐火物及び関連製品においては、グループの生産設備更新を中心に4,728百万円の設備投資を行いました。

エンジニアリングにおいては、作業環境の改善を中心に234百万円の設備投資を行いました。

不動産・レジャー等においては、既存設備の維持更新を中心に6百万円の設備投資を行いました。

(注) 設備の状況に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 [面積㎡]	その他	合計	
東日本工場湯本製造部 (福島県いわき市)	耐火物及び関連製品	耐火物製造設備	322	748	175 [99,274]	4	1,251	162
東日本工場鹿島製造部 (茨城県銚田市)	耐火物及び関連製品	耐火物製造設備	257	207	44 [43,312]	1	510	30
西日本工場赤穂製造部 (兵庫県赤穂市)	耐火物及び関連製品	耐火物製造設備	309	97	1,060 [52,811]	10	1,478	43
西日本工場日生製造部 (岡山県備前市)	耐火物及び関連製品	耐火物製造設備	299	212	57 [61,481]	8	578	47
西日本工場岡山製造部 (岡山県備前市)	耐火物及び関連製品	耐火物製造設備	1,839	1,547	105 [207,613]	35	3,527	267
西日本工場玉島製造部 (岡山県倉敷市)	耐火物及び関連製品	耐火物製造設備	248	173	361 [29,999]	1	784	33
ショッピングセンター用賃貸ビル (名古屋市港区)	不動産・レジャー等	ショッピングセンター用賃貸ビル	3,315	-	288 [48,372]	0	3,603	-
賃貸マンション (東京都渋谷区)	不動産・レジャー等	賃貸マンション	1,318	-	5 [4,060]	35	1,358	-
賃貸マンション (東京都世田谷区)	不動産・レジャー等	賃貸マンション	494	-	506 [1,477]	0	1,002	-

##### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 [面積㎡]	その他	合計	
(株)セラテクノ	本社工場 (兵庫県明石市)	耐火物及び関連製品	耐火物製造設備	217	154	503 [40,970]	24	898	70
品川口コー(株)	本社事業所 (広島県福山市)	エンジニアリング	製鉄・製鋼生産設備	23	171	-	18	212	322
イソライト工業(株)	音羽工場 (愛知県豊川市)	耐火物及び関連製品	セラミックファイバー製造設備	280	176	399 [48,696]	31	886	86
イソライト工業(株)	七尾工場及び原料山 (石川県七尾市)	耐火物及び関連製品	セラミックス多孔体製造設備	214	74	316 [191,582]	2	608	44
(株)ITM	本社工場 (千葉県香取郡神崎町)	耐火物及び関連製品	セラミックファイバー製造設備	264	249	-	1,577	2,091	109

## (3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 [面積㎡]	その他	合計	
シナガワ リファクトリーズ オーストラレイシ ア Pty. Ltd.	グラストンベリー アベニュー工場 (ニューサウス ウェールズ州)	耐火物及び 関連製品	耐火物 製造設備	359	84	146 [160,300]	11	602	58
瀋陽品川 冶金材料有限公司	本社工場 (遼寧省瀋陽市)	耐火物及び 関連製品	連続鑄造用 モールドパ ウダー 製造設備	40	111	- [13,678]	5	156	41
遼寧品川和豊冶金 材料有限公司	本社工場 (遼寧省鞍山市)	耐火物及び 関連製品	連続鑄造用 モールドパ ウダー製造 設備	118	18	- [31,152]	2	139	52

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

2. 瀋陽品川冶金材料有限公司及び遼寧品川和豊冶金材料有限公司の土地は、連結会社以外から賃借しております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社ITM	千葉県 香取郡	耐火物及び 関連製品	アルミナファイ バー製造設備	1,543	747	自己資金 及び借入 金	2018年4月	2020年5月	-

(注) 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

## (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,700,000
計	37,700,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,429,366	9,429,366	東京証券取引所(市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式 数100株
計	9,429,366	9,429,366	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	84,864	9,429	-	3,300	-	635

(注) 2017年6月29日開催の定時株主総会における株式併合決議に基づく株式の併合であります。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	40	28	95	86	4	3,122	3,375	-
所有株式数 (単元)	-	27,054	1,412	39,606	8,023	10	17,994	94,099	19,466
所有株式数の 割合(%)	-	28.75	1.50	42.09	8.50	0.01	19.12	100.00	-

(注) 1. 自己株式90,918株は、「個人その他」の欄に909単元、「単元未満株式の状況」の欄に18株含まれておりま  
す。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元(100株)含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	3,181	34.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	652	6.98
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通二丁目2番4号	352	3.77
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	326	3.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	324	3.48
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	200	2.14
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	186	2.00
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	170	1.83
岡山エスエス会	東京都千代田区大手町二丁目2番1号	160	1.72
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	150	1.61
計	-	5,704	61.08

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社652千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社324千株、野村信託信託銀行株式会社186千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,319,000	93,190	-
単元未満株式	普通株式 19,466	-	-
発行済株式総数	9,429,366	-	-
総株主の議決権	-	93,190	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。



## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 品川リファクトリーズ株 式会社	東京都千代田区大手 町二丁目2番1号	90,900	-	90,900	0.96
計	-	90,900	-	90,900	0.96

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	126	415,255
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	90,918	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主への安定した配当を確保しつつ将来に増配を心がけ、併せて企業体質の強化のため内部留保の充実を図ることを利益配分の基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては上記方針に基づき、当期は1株当たり130円といたしました。

内部留保資金につきましては、将来を見据えた事業再構築に幅広く有効に投資していくほか、今まで以上にコスト競争力を高めるための諸設備や顧客のニーズに応える製品開発・技術開発に投資していく予定であります。

また、当社は「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当社は連結配当規制適用会社となっております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月7日 取締役会決議	607	65.0
2020年6月26日 定時株主総会決議	607	65.0

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

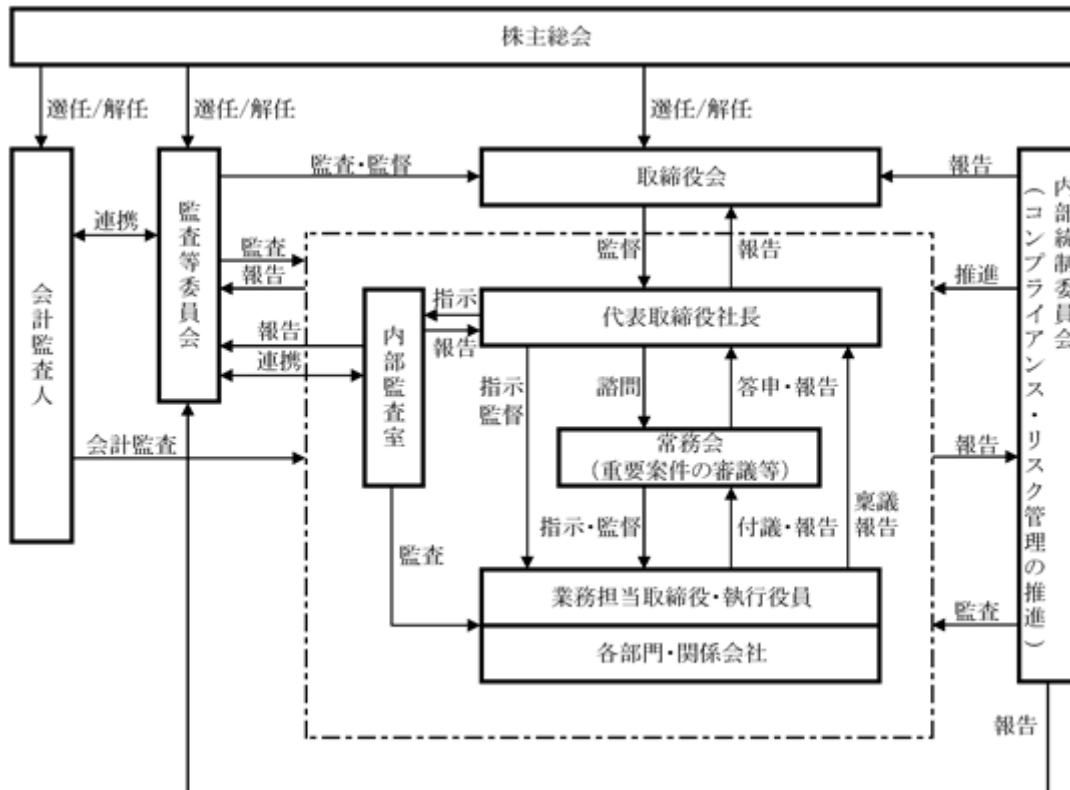
当社は、経営理念に基づき適切な企業運営を行い、全てのステークホルダーの信頼をより確かなものとするため、高いコンプライアンス意識のもと、経営の透明性を確保し、公明正大かつ効率的で健全な経営の実践に向け、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実と効率的運用に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．コーポレート・ガバナンス体制の概要とその採用理由

当社においては、取締役会は、法令で定められた事項や経営の基本方針をはじめとする重要事項を決定するとともに、取締役の業務の執行を監督する機関と位置づけております。当社は、監査等委員会設置会社の制度を採用し、独立性の高い社外取締役が過半数を占める監査等委員会が監査・監督を行うとともに、合わせて執行役員制度を採用することにより、取締役会の活性化及び意思決定機能、監査・監督機能の一層の強化を図ることで、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めています。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

・会社の機関の内容

当社は、業務執行及び業務執行を監査・監督する組織として、取締役会・監査等委員会のほか、取締役と一部の執行役員を構成メンバーとする常務会及び執行役員を構成メンバーとする執行役員会議を設置し、常務会を毎月1～2回、執行役員会議を年4回開催しております。社外取締役3名を含む監査等委員である取締役4名は経営全般に対する監査・監督を行い、経営の監視機能の面で十分に機能する体制が整っていると考えております。

##### 1．取締役会、常務会、執行役員

当社は取締役会において法令、定款並びに取締役会規則に基づき業務執行に関する重要な意思決定を行い、その他の重要事項については常務会で決定しております。また取締役会、常務会は取締役及び執行役員の業務執行を監督しております。すべての会議に常勤の監査等委員である取締役1名が出席しております。

執行役員は取締役会によって選任され、取締役会及び代表取締役の統括の下に業務を執行し、各所管部門における使用人の業務執行を監督しております。

##### 2．監査等委員会

現在、3名の社外取締役を含む監査等委員4名及びその活動を補助する専任の監査等委員会事務局員2名による監査・監督体制を敷いております。監査等委員は、監査等委員会の定める監査方針に従い、取締役会その他の重要会議への出席、取締役からの報告聴取、重要書類の閲覧等により取締役の業務執行を監査・監督しております。さらに監査の充実を図るため工場・営業所及び子会社等に赴き当社及び当社グループの業務執行状況について調査しております。監査等委員会は毎月1回開催され、各監査等委員から監査業務の結果について報告を受け、協議しております。

また監査等委員会事務局は、監査等委員会及び監査等委員と一体となり、その活動を補助し、監査等委員会の指示に基づき職務を遂行します。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下の通り定め、かかる体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスク管理に努めるとともに、環境の変化に応じて見直しを行い、その改善・充実に努めることとしております。

1. 取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ( ) 企業行動憲章を制定し、経営者が繰り返しその精神を当社及び子会社から成る企業集団の全従業員に伝えることにより、法令順守があらゆる企業活動の前提であることを周知徹底する。
- ( ) 内部統制委員会を設置し、当社及び子会社各社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。内部統制委員会は取締役、執行役員及び常勤の監査等委員の内から構成し、事務局を設置する。
- ( ) 内部統制委員会は、必要に応じて当社及び子会社のコンプライアンスの推進状況について監査する。
- ( ) 内部統制委員会は、コンプライアンスの推進状況及び監査の結果を定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告する。
- ( ) 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス・ホットラインを設置する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、社内規則に則り、適切に文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査等委員は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ( ) 内部統制委員会は、当社及び子会社各社のリスクマネジメントの取り組みを横断的に統括する。
- ( ) 内部統制委員会は、必要に応じて当社及び子会社のリスクマネジメントの推進状況について監査する。
- ( ) 内部統制委員会は、リスクマネジメントの推進状況及び監査の結果を定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

- ( ) 取締役、執行役員及び従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
- ( ) 取締役会は、中期経営計画を具体化するため部門ごとの毎期の業績目標と予算を設定する。
- ( ) 各部門を担当する取締役または執行役員は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を構築する。
- ( ) 管理部門担当取締役は月次の業績につき、ITを積極的に活用したシステムにより迅速に管理会計としてデータ化し、担当取締役及び取締役会に報告する。
- ( ) 取締役会は、毎月、この結果をレビューし、担当取締役に目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ( ) 当社は、当社及び子会社から成る企業集団全体にわたる内部統制の構築を目指し、当社及び子会社各社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

そのため、当社取締役、執行役員、事業所長及び子会社社長は、当社各部門及び子会社各社の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用に関する権限と責任を有する。

当社の内部統制委員会は、当社及び子会社の内部統制に関する監査を実施し、その結果を当社各部門及び子会社各社の責任者に報告するとともに、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

- ( ) 当社は、子会社各社の一定の重要事項（損失の危険の管理に関する事項を含む）について、関係会社管理規程により当社の機関決定までの手順を義務づけ、当社の取締役会規則等に定めた決定手続き等により、審議・決定し、また報告を受ける。
- ( ) 関係会社担当取締役・執行役員は、関係会社管理規程に基づき当社のシステムに則った子会社各社のコンプライアンス及びリスクマネジメントの体制整備と、効果的且つ効率的な職務の執行に関して子会社社長に指示・助言を行うとともに、子会社各社の推進状況を監督する。
- ( ) 当社の内部監査室は、当社及び子会社各社の業務の有効性・効率性並びにコンプライアンス及びリスクマネジメントの実施状況について監査する。

6. 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

- ( ) 監査等委員会事務局に専任者を置き、監査等委員会は、その運営や監査業務の補助を行わせる。
- ( ) 監査等委員会が求めた場合の監査等委員の職務を補助する使用人は内部監査室員の内より選出し、監査等委員の指示を確実に遂行するものとする。
- ( ) 監査等委員の職務を補助する使用人の異動については、監査等委員会の意向を踏まえた上で決定する。

7. 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ( ) 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人は、必要に応じまたは監査等委員会の要請に応じ、監査等委員会に対して職務の執行状況を報告する。
  - ( ) 内部監査室は、内部監査の実施状況を監査等委員会に報告する。
  - ( ) 内部統制委員会は、監査等委員会に対して当社及び子会社から成る企業集団全体に重大な影響を及ぼす事項、内部統制に関する監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインに関する状況を速やかに報告する。
  - ( ) 監査等委員会が必要と判断した事項については取締役、執行役員及び使用人が速やかに報告する。
8. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- 当社は、コンプライアンス・ホットラインへの通報・相談者及び監査等委員会への報告者については不利な取扱いを受けないことを確保する。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行に生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員の職務執行に必要な費用について請求があった場合、特に不合理なものでなければ前払または償還に応じる。
10. その他監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ( ) 監査等委員会は、代表取締役社長、監査法人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとしている。
  - ( ) 責任限定契約の内容の概要  
当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
  - ( ) 取締役の定数  
当社の取締役は10名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨を定款で定めております。
  - ( ) 取締役の選任の決議要件  
当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数を以て行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。
  - ( ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項  
当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行える旨を定款に定めております。
  - ( ) 自己の株式の取得の決定機関  
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためです。
  - ( ) 株主総会の特別決議要件  
当社は株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数を以て行う旨を定款に定めております。
  - ( ) 取締役の責任免除  
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役と取締役であった者、監査役であった者の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査等委員である取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

##### 1. 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、総合耐火物メーカーである当社の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社グループに与えられた社会的な使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解が不可欠です。これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉である、( ) 伝統の中で蓄積された豊富なノウハウと技術開発力、( ) 高品質の製品を開発し提供することを可能とする国内外の拠点、( ) 永年の間に築き上げたお客様・お取引先との信頼関係、( ) 地域との共生及び環境保全への取り組み等を機軸とした中長期的な視野を持った経

営的な取組みが必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうか等買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討する上で重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様との判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ当社取締役会又は株主総会が対抗措置発動の可否について決議を行った後のみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるものもないとは言えません。当社は、かかる大規模な買付行為に対して、当社取締役会が本対応方針に従って適切と考える方策をとることが、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

## 2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、基本方針の実現に資する特別な取組みとして、耐火物関連事業、エンジニアリング事業及びその他関連事業において競争を勝ち抜くために、拡販とその背景となる顧客満足度の向上を最重要課題に掲げ、営業・生産活動に励むとともに、更なるグローバル化を指向しグループとして事業規模の拡大を追求しております。

2018年度から3カ年にわたり進めている第四次中期経営計画では、当社の将来にわたる持続的な成長を実現するため、以下の重点施策に注力しております。

### ( ) 『設備の基盤整備』の更なる推進

前中期で新鋭化した中核生産設備を早期に戦力化するとともに、更なる競争力強化のための追加基盤の整備、グループ会社における成長分野捕捉のための主要ラインの増設等を実行します。

### ( ) 商品競争力の徹底強化

グローバルな原料・商品調達力を活かした安定的なサプライチェーンの構築、お客様ニーズに即した新商品の開発および迅速な市場投入、安全・品質・生産性向上活動の積極的推進、更なる最適生産体制の追求などにより商品競争力を強化します。

### ( ) 成長・未開拓分野の捕捉

当社の商品競争力、工事・エンジニアリング（設計、施工）、グループ会社の商品群、および海外拠点ネットワークの活用等、当社グループの総合力を結集し、成長市場での拡販を加速します。

### ( ) 『人材の基盤整備』の強化

競争力の源泉は人材であるとの認識のもと、働き方改革の推進、安定採用と人材育成の強化に取り組むことに加え、製造ラインの自動化と省力化を積極的に推進します。

### ( ) 5Sを柱とした安全で快適な職場環境の実現

5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）が行き届いた安全で快適な職場環境を推進します。

以上のように、企業価値向上のための取組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為を行う者が現れる危険性を低減するものと考えます。従って、かかる取組みは、いずれも会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

さらに、当社グループは、株主、お客様・お取引先、地域社会、社員等多くのステークホルダーの期待・信頼に応えるべく、収益の拡大による経営基盤の強化を図る一方、社会の信頼を得られる企業であり続けようとする姿勢を徹底することで企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めております。コーポレート・ガバナンスはそのための土台と考えております。

当社は、経営理念に基づき適切な企業運営を行い、全てのステークホルダーの信頼をより確かなものとするため、高いコンプライアンス意識のもと、経営の透明性を確保し、公明正大かつ効率的で健全な経営の実践に向け、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実と効率的運用に努めるべく、2015年11月、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方・基本方針に相当する「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しております。また、2016年6月には監査等委員会設置会社へ移行し、独立性の高い社外取締役が過半数を占める監査等委員会が監査・監督を行っております。

さらに従前より採用している執行役員制度に加え、2020年6月26日開催の第186回定時株主総会において、取締役人数を従来の14名より5名減員し、独立社外取締役3名を含む9名に変更することが承認されたため、独立社外取締役の取締役会の構成割合は3分の1となっております。また、同じく2020年6月26日開

催の第186回定時株主総会での承認に基づき、取締役の報酬に関し退職慰労金を廃止し株式報酬制度を導入しております。

また内部統制体制の強化策として、監査等委員会事務局を新たに設置して専任の常勤スタッフを2名配置します。

これらにより、取締役会の活性化及び意思決定機能、監視・監督機能の一層の強化を図って参ります。

このような体制整備のほか、当社グループでは情報開示の充実がコーポレート・ガバナンスにとって有効な機能を果たすと考えており、各種の会社情報を適時、適切にかつ積極的の開示することによって、株主の皆様やその他外部からのチェック機能を高め、経営の透明度を高めることを今後とも充実させていきたいと考えております。

これらの取組みの充実を含め、今後とも、一層のコーポレート・ガバナンスの強化を図っていく考えであります。

これらのコーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取組みは、以上で述べた企業価値向上のための取組みを推進し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図る基盤となるものと考えます。従って、かかる取組みは、いずれも会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

### 3. 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2020年5月14日開催の当社取締役会において、で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株式の大規模買付行為への対応方針」(以下「本対応方針」といいます。)として継続を決議いたしました。

本対応方針の継続について2020年6月26日開催の第186回定時株主総会に付議し、承認可決されました。

本対応方針は、( )特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、( )結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為又は、( )結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等(いずれにおいても市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為及び合意等を除きます。)(以下かかる買付行為又は合意等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為又は合意等を行う者を「大規模買付者」といいます。)が行われる場合に、a)大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、b)当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつc)当社取締役会又は株主総会が対抗措置の発動の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールを大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の無償割当て等を利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様の判断並びに当社取締役会及び独立委員会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合)又は90日間(その他の大規模買付行為の場合)(最大30日間の延長がありえます。)を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役及び社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置を発動すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置を発動すべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、対抗措置の発動もしくは不発動の勧告又は対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきである旨の勧告を当社取締役会に対し行います。

当社取締役会は、前述の独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動もしくは不発動の決議又は株主総会招集の決議その他必要な決議を行います。対抗措置の発動の可否につき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日間以内に当社株主総会を開催することとします。対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとします。また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が対抗措置を発動することを決定した後



も、対抗措置の発動が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、2020年6月26日開催の定時株主総会においてその導入が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細についてはインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.shinagawa.co.jp/news/index.html>）に掲載する2020年5月14日付ニュースリリースをご覧ください。

#### 4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、に記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、に記載した本対応方針も、に記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動又は不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて対抗措置発動の可否について株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

## ( 2 ) 【 役員 の 状 況 】

## 役員一 覧

男性9名 女性 - 名 ( 役員 の うち 女性 の 比 率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	岡 弘	1954年11月13日	1980年4月 川崎製鉄株式会社入社 2002年7月 同社水島製鉄所製鋼部長 2003年4月 J F E スチール株式会社西日本製鉄所(倉敷地区) 工程部長 2005年4月 同社西日本製鉄所工程部長 2009年4月 同社常務執行役員 2012年4月 同社専務執行役員 2015年4月 同社代表取締役副社長 2018年4月 当社顧問 2018年6月 代表取締役社長(現)	(注) 2	800
取締役 専務執行役員 営業部門担当兼国内営業本部長	金重 利彦	1956年10月14日	1982年4月 当社入社 2001年4月 岡山工場日生製造部製造室長 2002年12月 湯本工場鹿島製造室長 2004年4月 湯本工場長 2009年4月 岡山工場副工場長兼製造部長 2010年6月 執行役員岡山工場長兼製造部長 2013年6月 取締役常務執行役員 2016年4月 取締役常務執行役員第1営業部・第3営業部・第4営業部担当 2018年4月 取締役専務執行役員営業部門統括兼第3、第4営業部担当 2020年4月 取締役専務執行役員営業部門統括兼海外事業本部、第3、第4営業部担当 2020年6月 取締役専務執行役員営業部門担当兼国内営業本部長(現)	(注) 2	2,200
取締役 常務執行役員 生産部門、調達センター、安全 環境部担当	斎藤 敬治	1956年11月24日	1980年4月 当社入社 2003年12月 岡山工場日生製造部長 2006年7月 Shinagawa Advanced Materials Americas Inc. 社長 2011年4月 技術研究所長 2011年6月 執行役員技術研究所長 2013年6月 常務執行役員湯本工場長兼湯本製造部長 2016年4月 常務執行役員技術研究所・技術部担当、技術研究所長兼技術部長 2016年6月 取締役常務執行役員 2017年4月 取締役常務執行役員技術研究所・技術部担当、技術部長 2018年4月 取締役常務執行役員生産部門、調達センター、安全環境部担当、帝國窯業株式会社代表取締役社長 2019年4月 取締役常務執行役員生産部門、調達センター、安全環境部担当(現)	(注) 2	1,100
取締役 常務執行役員 管理部門担当	加藤 健	1958年8月24日	1981年4月 当社入社 2007年6月 総務部長兼不動産部長 2009年10月 総務部長 2012年6月 執行役員総務部長 2014年4月 常務執行役員総務部長 2016年4月 常務執行役員管理部門・国内関係会社担当 2016年6月 取締役常務執行役員管理部門・国内関係会社担当 2020年4月 取締役常務執行役員管理部門担当(現)	(注) 2	1,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 エンジニアリング事業部担当	黒瀬 芳和	1958年11月29日	1983年4月 川崎製鉄株式会社入社 2007年4月 J F E スチール株式会社東日本製鉄所(京浜地区)製鋼部長 2010年4月 同社スラグ事業推進部長 2013年4月 当社築炉事業部長付 2013年6月 執行役員築炉事業部長 2014年4月 執行役員第1営業部長 2015年4月 常務執行役員第1営業部長 2016年4月 常務執行役員築炉事業部・エンジニアリング部担当 2016年6月 取締役常務執行役員築炉事業部・エンジニアリング部担当 2019年4月 取締役常務執行役員エンジニアリング事業部担当(現) (重要な兼職の状況) 2018年4月 品川口コー株式会社代表取締役社長(現)	(注)2	1,400
取締役(監査等委員)	市川 一	1958年11月19日	1982年4月 当社入社 2012年4月 経営企画部長兼内部監査室長 2013年6月 執行役員経営企画部長兼内部監査室長 2014年4月 執行役員経理部長 2015年4月 常務執行役員経理部長 2016年6月 取締役(監査等委員)(現)	(注)3	1,900
取締役(監査等委員)	豊泉 貴太郎	1945年10月17日	1970年4月 弁護士登録 2004年3月 当社仮監査役 2004年4月 慶應義塾大学法科大学院教授 2004年6月 当社社外監査役 2016年6月 社外取締役(監査等委員)(現) (重要な兼職の状況) 2004年7月 日本生命保険相互会社社外監査役(現) 2016年6月 三愛石油株式会社社外監査役(現)	(注)3	-
取締役(監査等委員)	佐藤 正典	1947年7月28日	1970年4月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1973年3月 公認会計士登録 2004年5月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)理事長 2010年6月 同法人退任 2010年10月 佐藤会計事務所開設 2011年6月 当社社外監査役 2016年6月 社外取締役(監査等委員)(現) (重要な兼職の状況) 2016年2月 丸善雄松堂株式会社社外監査役(現)	(注)3	-
取締役(監査等委員)	中島 茂	1949年12月27日	1979年4月 弁護士登録 1983年4月 中島経営法律事務所設立 2003年6月 株式会社リクルート社外監査役 2004年6月 三菱商事株式会社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役 2016年6月 社外取締役(監査等委員)(現) (重要な兼職の状況) 2000年12月 日精イー・エス・ビー機械株式会社社外監査役(現)	(注)3	-
計					9,200

(注)1. 豊泉貴太郎、佐藤正典及び中島茂は、社外取締役であります。

2. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外役員は3名で、いずれも監査等委員である取締役であります。

社外取締役豊泉貫太郎氏は、弁護士としての会社法はもとより企業法務全般に関する高度かつ豊富な知識と経験を有しており、2004年3月より当社社外監査役として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性について助言していただいております。こうした経歴から経営全般に対する監視・監督を期待して、2016年6月、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。

社外取締役佐藤正典氏は、公認会計士・税理士として企業会計全般に関する高度かつ豊富な知識と経験を有しており、2011年6月より当社社外監査役として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性について助言していただいております。こうした経歴から経営全般に対する監視・監督を期待して、2016年6月、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。

社外取締役中島茂氏は、弁護士としての会社法はもとより企業法務全般に関する高度かつ豊富な知識と経験を有しており、2015年6月より当社社外取締役として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性について助言していただいております。こうした経歴から経営全般に対する監視・監督を期待して、2016年6月、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。

なお、提出日現在の社外取締役の他の会社との兼任状況等については次のとおりであります。

氏名	兼任先、兼任内容及び当該他の会社との関係
豊泉 貫太郎	日本生命保険相互会社社外監査役 日本生命保険相互会社は当社株式の1.5%を所有しております。また、当社は同社との間に資金の借入等の取引関係があります。
	三愛石油株式会社社外監査役 当社と三愛石油株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。
佐藤 正典	丸善雄松堂株式会社社外監査役 当社と丸善雄松堂株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。
中島 茂	日精エー・エス・ビー機械株式会社社外監査役 当社と日精エー・エス・ビー機械株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役が、円滑に経営に対する監督と監視を実行し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に十分な役割を果たせるよう、監査等委員会、内部監査室及び監査法人との連携の下、随時必要な資料提供や事情説明を行う体制をとっております。

## (3)【監査の状況】

## 監査等委員監査の状況

## イ. 監査等委員監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員3名）で構成されております。

監査等委員会は、各監査等委員から監査業務の結果について報告を受け、協議するとともに、決議事項等について意見の形成に努めています。内部監査室からは定期的に内部監査の状況について報告を受け情報を共有するなど連携を深めております。また、監査法人との定期的な会合をもち、会計監査に関する監査計画、監査実施状況について報告を受けております。

当事業年度における監査等委員会の構成及び各監査等委員の出席状況は次の通りであります。

氏名	経験及び能力	当事業年度の監査等委員会出席率
取締役（常勤監査等委員） 箱根 直意	長年にわたり経理部門に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (12/12回)
取締役（常勤監査等委員） 市川 一	長年にわたり経理部門に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (12/12回)
取締役（監査等委員） 豊泉 貴太郎	弁護士として会社法はもとより企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (12/12回)
取締役（監査等委員） 佐藤 正典	公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (12/12回)
取締役（監査等委員） 中島 茂	弁護士として会社法はもとより企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (12/12回)

## ロ. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度は合計12回開催し（1回当りの所要時間は約45分間）年間を通じて次のような決議、報告が行われました。

協議 22件 監査方針・監査計画、会計監査人の再任・報酬、取締役の選任・報酬、監査報告書案等  
報告 88件 当社および関係会社の往査報告、内部統制委員会報告、内部通報、監督官庁からの是正報告等

監査等委員会は、当事業年度においては主として

- (1)経営方針の浸透状況、経営計画等の進捗状況
- (2)内部統制方針の整備・運用状況のフォロー及び継続的なコンプライアンスの確保
- (3)安全・衛生・環境・防災管理体制の構築状況
- (4)関係会社の管理・運営状況

を重点監査項目として取組みました。

- (1)経営方針の浸透状況、経営計画等の進捗状況

重要な会議への出席、代表取締役との定期的な会合、社内事業所および関係会社への往査等を行いました。

- (2)内部統制方針の整備・運用状況のフォロー及び継続的なコンプライアンスの確保

内部監査室と連携し、社内事業所および関係会社への往査等を行い、指摘事項や改善要望事項を提言しました。

- (3)安全・衛生・環境・防災管理体制の構築状況

労働災害・自然災害の報告を受領し、社内事業所および関係会社への往査等で管理体制を確認しました。

- (4)関係会社の管理・運営状況

国内外関係会社の中から、重要性に基づき国内関係会社6社、海外関係会社1社を対象に往査を実施しました。

また、国内関係会社7社の監査等委員・監査役4名との面談・報告会を年2回実施する等、日常的な情報共有を関係会社の監査等委員・監査役と行いました。

## 八．監査等委員の活動状況

監査等委員は、取締役会へ出席し、取締役からの報告聴取及び重要書類の閲覧等を行うことにより、取締役会の業務執行、会社経営の適法性と経営執行状況の適時・的確な把握と監視に努めております。取締役会への出席率は98%でした。（常勤監査等委員100%、非常勤監査等委員97%）

その他、主に常勤監査等委員が常務会他の重要な会議に出席すると共に積極的な往査活動等を実施しております。

### 内部監査の状況

#### イ．内部監査の組織、人員及び手続

代表取締役社長直属の組織として内部監査室を設けております。内部監査室は独立した業務を行う5名で構成されており、当社及びグループ会社の事業活動に関する監査及び財務報告に係る内部統制の評価を行い、代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に対して、定期的な報告を行っております。

#### ロ．内部監査、監査等委員会及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室から監査等委員会に対しては定期的な報告を行っており、また当社及びグループ会社の各拠点往査においては、内部監査室員と各監査等委員との共同監査の実施や監査報告書の相互提出により情報の共有を図っております。

また、内部監査室から監査法人、監査法人から内部監査室への定期的な報告を行っており、監査等委員と監査法人との定期的会合と合わせて、当社グループの監査に関する三者の相互連携を図っております。

これらの監査により発見された事象の内、重大かつ全社的な対応を要するコンプライアンス案件については、当社の内部統制部門であるコンプライアンス委員会及び内部統制委員会に報告し、内部統制部門で審議の上対応を図ることとしております。

### 会計監査の状況

#### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

#### b. 継続監査期間：51年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身（の1つ）である監査法人 朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

実際の監査期間は、この期間を超える可能性があります。

#### c. 業務を執行した公認会計士

岩出 博男

芦川 弘

#### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他10名であります。

#### e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するにあたっては、下記の項目について確認する方針としております。

A．監査法人の解任事由の有無（ ）

B．監査法人の監査の方法と結果の相当性

C．監査法人の品質管理体制

#### 監査法人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が監査法人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

そのほか、監査法人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の信頼性・適正性をより高めるために監査法人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

上記方針に基づき有限責任 あずさ監査法人に対して評価を行った結果、有限責任 あずさ監査法人は当社の監査人として職責を果たしていると判断したことから、当該法人を再任することといたしました。

#### f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、有限責任 あずさ監査法人に対して評価を行っております。監査等委員会は、監査法人の職務遂行状況、監査体制、監査報酬水準等が適切であるかについて、監査法人からの報告聴取、監査への立会いおよび経営執行部門との意見交換等を通じて確認を行いました。その結果、監査の方法と結果は相当であること、監査の品質管理体制、監査報酬の水準に関して問題のないことから、有限責任 あずさ監査法人は当社の監査人として職責を果たしていると評価いたしました。

#### 監査等委員会、監査法人、内部監査部門の連携状況

監査等委員会は、監査法人から監査の方針及び計画の説明を受け、監査の実施状況について説明・報告を受けるとともに、定期的な意見交換を実施しております。

内部監査室は、監査の方針及び計画の策定に当たり、監査等委員会に事前に報告を行うとともに、監査結果を定期的に報告しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	-	58	-
連結子会社	38	-	39	2
計	97	-	98	2

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

子会社組織再編に関するアドバイザー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	9	3	8	4
計	9	3	8	4

(監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に税務顧問業務等であります。

(当連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に税務顧問業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、取締役会において、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等(金融商品取引法監査人)に対する監査報酬額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び監査法人より必要な資料の入手、報告を受けた上で監査法人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、「a. 監査公認会計士等に対する報酬」に記載の報酬等に同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について、2018年12月20日開催取締役会で改定したコーポレートガバナンス・ガイドライン第14条（以下、「ガイドライン」という。）において、「取締役・執行役員の報酬等については、別に定める『取締役・執行役員報酬規定』により、報酬と当社の業績及び株主利益との連動性を高めることにより、報酬の透明性、公正性、客観性に加え、業績向上に向けたインセンティブを勘案し、適切に設定する。」と定めております。

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月29日であり、決議の内容は、報酬限度額を月額23百万円以内（ただし、使用人分給とおよび役員退職慰労引当金繰入額は含まない）とするものであります。その限度額の範囲内において、取締役会で承認された「取締役・執行役員報酬規定」により、役職別に報酬を定め、取締役会で決定しております。また、ガイドラインの方針に従い、「取締役・執行役員報酬規定」に定めた会社の業務執行に携わる取締役の基本報酬の一定割合に、単体経常利益を指標とする業績連動部分を設け、固定部分と業績連動部分の合計額を月俸（金銭にて支給）としております。「取締役・執行役員報酬規定」において、基本報酬のうち業績連動部分の割合は社長20%、その他の取締役15%と定めております。監査等委員会は取締役の報酬につき、意見を決定しております。

当事業年度における業績連動部分に係る指標の基準額は40億円、実績は前々年度の単体経常利益26億円（2019年4月から6月分の報酬等）及び前年度の単体経常利益66億円（2019年7月から2020年3月分の報酬等）となりました。

当事業年度における取締役（監査等委員を除く）の報酬等の決定については、2019年4月から6月分の報酬等は2018年6月28日開催の取締役会及び監査等委員会で決議し、2019年7月から2020年3月分の報酬等は2019年6月27日開催の取締役会及び監査等委員会で決議しております。

取締役（監査等委員を除く）の役員退職慰労金につきましては、株主総会決議に基づき、「取締役退職慰労金支給内規」に従って取締役会で金額を決定し支給しております。

監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月29日であり、決議の内容は、報酬限度額を月額6百万円以内（ただし、役員退職慰労引当金繰入額は含まない）とするものであります。その限度額の範囲内において、監査等委員会で承認された「監査等委員報酬規定」により、役職別に報酬を定め、監査等委員の協議により決定しております。

監査等委員である取締役の役員退職慰労金につきましては、株主総会決議に基づき、「監査等委員退職慰労金支給内規」に従って監査等委員の協議により決定し、支給することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数（名）	報酬等の総額			
		（百万円）	固定報酬	業績連動報酬	役員退職慰労引当金繰入額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	9 (-)	286 (-)	172 (-)	45 (-)	67 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5 (3)	76 (32)	62 (25)	- (-)	14 (7)
合計 （うち社外役員）	14 (3)	362 (32)	234 (25)	45 (-)	82 (7)

- (注) 1 使用人兼務取締役の使用人分給と相当額の総額は20百万円であり、上記支給額には含まれておりません。  
2 連結子会社の代表取締役社長を兼務する当社取締役（監査等委員を除く）の報酬等に、当該子会社の負担する金額37百万円が含まれております。  
3 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員がないため記載を省略しております。

2020年度以降の役員の報酬等について

1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬体系

当社では、取締役（監査等委員を除く）の取締役退職慰労金制度を廃止し、現行の基本報酬と退職慰労金で構成される報酬体系を、月俸・賞与・譲渡制限付株式報酬に再構成する役員報酬制度の見直しについて2020年5月14日開催の取締役会にて決議しました。

役員報酬制度の見直しを行うにあたり、固定報酬と業績連動報酬のバランス等を勘案しつつ、柔軟に取締役の報酬制度を設計するために、その報酬限度額を月額から年額に改め、当該報酬限度額の範囲内で月額報酬及び賞与を支給することとしたうえで、取締役（監査等委員を除く）の員数、他社水準及びこれまでの支給実績等を総合的に勘案し、年額280百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない）とすることにつき、2020年6月26日開催の定時株主総会において承認されました。



譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。本制度に基づき支給する金銭報酬債権の総額は、前述の金銭報酬額とは別枠で、取締役（監査等委員を除く）について年額23百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と、2020年6月26日開催の定時株主総会において承認されました。

なお、当該役員報酬制度の見直しにより、月額報酬：賞与：株式報酬の割合が、社長で概ね75%：15%：10%になるように設定しています。

## 2. 監査等委員である取締役の報酬体系

監査等委員である取締役についても、取締役退職慰労金制度を廃止し、現行の基本報酬と退職慰労金で構成される報酬体系を、月俸・譲渡制限付株式報酬に再構成する役員報酬制度の見直しについて2020年5月13日監査等委員の協議により決定しました。

また報酬限度額については、月額から年額に改めるとともに、監査等委員である取締役の員数、他社水準及びこれまでの支給実績等を総合的に勘案し、年額80百万円以内とすることにつき同日開催の定時株主総会において承認されました。

譲渡制限付株式報酬に係る金銭報酬債権の総額は、前述の金銭報酬額とは別枠で、監査等委員である取締役について年額3百万円以内と、2020年6月26日開催の定時株主総会において承認されました。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分基準及び考え方

投資株式については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的とし、それ以外のものを純投資目的以外の目的と区分しております。

純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）については、当社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に資する目的で、事業上の連携を深めるべく、株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

( ) 保有方針

当社は、取引関係の維持及び強化並びに業務提携・技術提携の円滑化等の観点から、当社グループにおける将来的な企業価値向上に資すると判断できる場合に当該取引先の株式（以下「政策保有株式」という。）を取得又は保有できることとしております。

( ) 保有の合理性を検証する方法

当社は個別の政策保有株式について「投資先企業と当社との取引に関する定量評価と定性評価」「投資先企業の配当状況」「投資先企業の株価の状況」及び「株式保有コストとの比較による経済合理性評価」を評価基準として、毎年5月に開催される取締役会においてその適否を検証しております。

( ) 取締役会等における検証の内容

当社が当連結会計年度末において保有している政策保有株式については、2019年5月9日開催の取締役会において検証を行った結果、評価基準に照らして保有の意義が低下している一部の株式（4銘柄）については保有を取りやめ売却を行い、その他の株式については保有を継続することといたしました。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	23
非上場株式以外の株式	24	4,308

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	343

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱地所(株)	1,000,000	1,000,000	取引関係の維持、強化	有
	1,595	2,005		
(株)神戸製鋼所	1,056,526	1,056,526	同上	有
	352	877		
(株)みずほフィナン シャルグループ	3,585,926	3,585,926	同上	有
	443	614		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	151,689	151,689	同上	有
	473	603		
日本製鉄(株)	312,085	312,085	同上	無
	288	609		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	86,890	86,890	同上	有
	227	336		
(株)七十七銀行	138,960	138,960	同上	有
	194	214		
MS & ADインシュ アランスグループ ホールディングス(株)	-	90,258	同上	無
	-	304		
(株)中国銀行	200,000	200,000	同上	有
	192	207		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグ ループ	288,500	288,500	同上	有
	90	123		
太平洋セメント(株)	35,137	35,137	同上	無
	65	129		
宇部興産(株)	42,180	42,180	同上	有
	69	95		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	294,840	294,840	同上	有
	64	83		
(株)大和証券グループ 本社	129,025	129,025	同上	有
	54	69		
(株)神鋼環境ソリュー ション	40,000	40,000	同上	無
	69	71		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大同特殊鋼(株)	11,200	11,200	同上	無
	38	48		
(株)三菱ケミカルホールディングス	58,000	58,000	同上	無
	37	45		
昭和電工(株)	5,300	5,300	同上	有
	11	20		
第一生命ホールディングス(株)	8,700	8,700	同上	有
	11	13		
大平洋金属(株)	-	3,990	同上	無
	-	10		
合同製鐵(株)	5,107	5,107	同上	無
	10	8		
(株)中山製鋼所	14,103	14,103	同上	無
	5	7		
愛知製鋼(株)	1,600	1,600	同上	無
	5	5		
三菱重工業(株)	1,200	1,200	同上	無
	3	5		
(株)TYK	-	6,600	同上	有
	-	2		
山陽特殊製鋼(株)	897	897	同上	無
	0	2		
(株)タクマ	1,000	1,000	同上	無
	1	1		
黒崎播磨(株)	-	118	同上	無
	-	0		

- 1 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しています。
- 2 定量的な保有効果については個別の記載が困難であります。保有の合理性の検証については、(5)「株式の保有状況」 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載の通りであります。

保有目的が純投資目的の投資株式  
該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している他、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	11,569	12,993
受取手形及び売掛金	5 34,970	34,160
電子記録債権	5 2,644	2,258
有価証券	5	5
商品及び製品	9,988	10,929
仕掛品	4,495	6 3,453
原材料及び貯蔵品	7,612	7,290
その他	965	939
貸倒引当金	85	20
流動資産合計	72,167	72,010
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2 38,834	2 38,636
減価償却累計額	25,487	25,960
建物及び構築物(純額)	3, 4 13,347	3 12,675
機械装置及び運搬具	2 55,949	2 56,343
減価償却累計額	50,913	50,401
機械装置及び運搬具(純額)	5,036	5,942
土地	3, 4 8,779	3 8,765
リース資産	31	82
減価償却累計額	28	16
リース資産(純額)	2	65
建設仮勘定	859	2,372
その他	3,599	3,608
減価償却累計額	3,053	3,050
その他(純額)	546	557
有形固定資産合計	28,572	30,380
<b>無形固定資産</b>		
その他	341	347
無形固定資産合計	341	347
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 8,074	1 5,359
繰延税金資産	451	571
退職給付に係る資産	512	549
その他	1 1,308	1 1,225
貸倒引当金	202	194
投資その他の資産合計	10,146	7,509
固定資産合計	39,059	38,237
資産合計	111,227	110,247

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 14,983	14,067
電子記録債務	5 1,104	848
短期借入金	3 11,516	3 11,433
リース債務	1	27
未払金	2,709	2,707
未払費用	2,273	1,547
未払法人税等	2,125	554
未払消費税等	634	652
賞与引当金	1,397	1,352
製品保証引当金	0	-
環境対策引当金	20	16
工事損失引当金	-	146
事業構造改善引当金	-	175
その他	761	717
流動負債合計	37,526	34,246
固定負債		
長期借入金	3 4,170	3 3,247
リース債務	1	38
繰延税金負債	1,134	887
役員退職慰労引当金	377	471
環境対策引当金	114	111
退職給付に係る負債	3,188	2,487
長期預り保証金	3 2,148	3 1,913
その他	179	129
固定負債合計	11,314	9,286
負債合計	48,841	43,532
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,300	3,300
資本剰余金	5,151	5,170
利益剰余金	45,822	50,066
自己株式	307	307
株主資本合計	53,966	58,228
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,183	445
為替換算調整勘定	41	35
退職給付に係る調整累計額	786	629
その他の包括利益累計額合計	438	219
非支配株主持分	7,980	8,705
純資産合計	62,385	66,714
負債純資産合計	111,227	110,247



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	119,067	118,973
売上原価	3 95,637	1, 3 95,850
売上総利益	23,430	23,123
販売費及び一般管理費	2, 3 13,196	2, 3 13,525
営業利益	10,233	9,597
営業外収益		
受取利息	22	29
受取配当金	254	233
保険配当金	71	55
持分法による投資利益	48	33
為替差益	31	-
その他	244	222
営業外収益合計	672	573
営業外費用		
支払利息	126	126
固定資産税	39	39
為替差損	-	83
その他	80	77
営業外費用合計	246	327
経常利益	10,659	9,844
特別利益		
固定資産売却益	4 572	4 126
投資有価証券売却益	0	282
退職給付制度終了益	42	-
その他	-	5
特別利益合計	615	414
特別損失		
固定資産処分損	5 422	5 673
投資有価証券評価損	-	1,250
減損損失	6 493	6 30
事業構造改善費用	7 66	7 192
その他	52	8
特別損失合計	1,035	2,156
税金等調整前当期純利益	10,239	8,102
法人税、住民税及び事業税	2,871	1,666
法人税等調整額	177	137
法人税等合計	3,048	1,529
当期純利益	7,190	6,573
非支配株主に帰属する当期純利益	964	1,022
親会社株主に帰属する当期純利益	6,225	5,550

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	7,190	6,573
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	649	762
為替換算調整勘定	426	127
退職給付に係る調整額	70	131
持分法適用会社に対する持分相当額	8	12
その他の包括利益合計	1,015	745
包括利益	6,175	5,827
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,382	4,892
非支配株主に係る包括利益	793	934

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,300	5,151	40,577	306	48,721
当期変動額					
剰余金の配当			980		980
親会社株主に帰属する当期純利益			6,225		6,225
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,245	0	5,245
当期末残高	3,300	5,151	45,822	307	53,966

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	1,763	378	863	1,278	7,469	57,470
当期変動額						
剰余金の配当						980
親会社株主に帰属する当期純利益						6,225
自己株式の取得						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	579	337	77	839	510	329
当期変動額合計	579	337	77	839	510	4,915
当期末残高	1,183	41	786	438	7,980	62,385

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,300	5,151	45,822	307	53,966
当期変動額					
剰余金の配当			1,307		1,307
親会社株主に帰属する当期純利益			5,550		5,550
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		19			19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	19	4,243	0	4,261
当期末残高	3,300	5,170	50,066	307	58,228

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	1,183	41	786	438	7,980	62,385
当期変動額						
剰余金の配当						1,307
親会社株主に帰属する当期純利益						5,550
自己株式の取得						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	738	77	157	657	724	67
当期変動額合計	738	77	157	657	724	4,328
当期末残高	445	35	629	219	8,705	66,714

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	10,239	8,102
減価償却費	2,344	2,538
減損損失	493	30
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	0	968
貸倒引当金の増減額(は減少)	21	66
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	89	93
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,211	512
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	6	36
賞与引当金の増減額(は減少)	216	45
製品保証引当金の増減額(は減少)	1	0
環境対策引当金の増減額(は減少)	18	7
受取利息及び受取配当金	276	262
支払利息	126	126
持分法による投資損益(は益)	48	33
固定資産売却損益(は益)	572	126
固定資産処分損益(は益)	422	673
売上債権の増減額(は増加)	4,403	1,134
たな卸資産の増減額(は増加)	2,034	370
仕入債務の増減額(は減少)	327	1,147
未払消費税等の増減額(は減少)	533	26
未払金の増減額(は減少)	279	596
未払費用の増減額(は減少)	409	709
前受金の増減額(は減少)	330	43
その他	320	285
小計	5,548	10,849
利息及び配当金の受取額	306	294
利息の支払額	124	128
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,441	3,245
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,288	7,769

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（は増加）	41	100
有形固定資産の取得による支出	2,090	4,250
有形固定資産の売却による収入	1,369	126
無形固定資産の取得による支出	74	89
投資有価証券の取得による支出	7	4
投資有価証券の売却による収入	0	666
預り保証金の受入による収入	0	25
長期貸付金の回収による収入	31	50
預り保証金の返還による支出	404	273
その他	43	8
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,179</b>	<b>3,840</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	758	14
長期借入れによる収入	1,304	200
長期借入金の返済による支出	1,528	1,179
配当金の支払額	980	1,307
非支配株主への配当金の支払額	278	261
非支配株主からの払込みによる収入	-	170
子会社の自己株式の取得による支出	-	99
自己株式の取得による支出	0	0
その他	44	56
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,286</b>	<b>2,549</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	96	57
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>726</b>	<b>1,322</b>
現金及び現金同等物の期首残高	10,620	11,347
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>11,347</b>	<b>12,669</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称

連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において、SG Shinagawa Refractories India Pvt.Ltd.を設立しました。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった品川開発(株)を清算いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 2社

持分法適用関連会社の名称

イソライト ファンシン(台湾) Co.,Ltd.

I T M - U N I F R A X 株式会社

当連結会計年度において、当社の持分法適用会社であったフォスター エンジニアリング Pte. Ltd.の株式を売却いたしました。

当売却により、持分法適用会社の数は1社減少しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社(済南魯東耐火材料有限公司他3社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用の関連会社は全て決算日が12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち瀋陽品川冶金材料有限公司、シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty. Ltd.、

シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア NZ Ltd.、PT シナガワ リフラクトリーズ インドネシア、

シナガワ アドバンスト マテリアルズ アメリカズ Inc.、遼寧品川和豊冶金材料有限公司及び他6社の決算日

は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は主として原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品については主として先入先出法、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、主として移動平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

(当社及び国内連結子会社)

建物の一部、当社の西日本工場各製造部の一部、エンジニアリング事業部各事業所の一部、一部の国内連結子会社、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(在外連結子会社)

定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 投資その他の資産

長期前払費用については、定額法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

#### 製品保証引当金

製品のメンテナンス及び交換に伴う支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職一時金支払に備えるため、役員退職金支給内規に基づく当連結会計年度末要支給額の総額を計上しております。

#### 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

#### 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

#### 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事の損失見込み額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年、ただしイソライト工業㈱は5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準



(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。また、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理によっております。またそれぞれの手段において特例処理または振当処理の要件を満たさない場合は、繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象：借入金利息、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

金利変動による支払金利の増加リスクの減殺、為替相場変動によるリスクの回避等の目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

それぞれの手段において特例処理及び振当処理の要件を満たしている場合は、有効性の評価は省略しております。また、繰延ヘッジ処理を採用している場合も、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ行為の開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定することができるため、有効性の評価は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月未満に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産等の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありませ

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )が2003年に公表した国際会計基準( IAS )第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実に ついて検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充 実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないため に、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

在外連結子会社

- ・「リース」(ASU第2016-02号)

(1) 概要

本会計基準等は、借手に原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求するも のであります。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リース」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました特別損失の「環境対策費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めていた「事業構造改善費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

これらの結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失の「環境対策費」35百万円、「その他」84百万円は、「事業構造改善費用」66百万円、「その他」52百万円として組み替えております。

(追加情報)

(子会社同士の吸収合併)

当社の子会社であるイソライト工業㈱は、2020年2月18日開催の取締役会において、イソライト工業㈱の完全子会社である㈱ITMを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

取引の概要

合併企業及び被合併企業の概要及びその事業の内容

合併企業の名称	イソライト工業株式会社
事業の内容	耐火物及び耐火断熱繊維等の製造・販売
被合併企業の名称	株式会社ITM
事業の内容	耐火物断熱繊維の製造・販売

合併の日程

合併決議取締役会	2020年2月18日
合併契約締結	2020年2月18日
合併期日(効力発生日)	2020年10月1日(予定)

本合併は、会社法第796条第2項に規定する簡易合併及び会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、存続会社及び消滅会社における合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

合併方式

イソライト工業㈱を存続会社とする吸収合併方式で、㈱ITMは解散します。

合併の目的

当社グループでは、耐火断熱材関連事業をグローバルに展開しております。この度、人材、設備、技術、資金などすべての経営資源を集中し、より効率的な事業運営と両社のシナジーを最大限に発揮することにより今後の事業の成長を図るため、イソライト工業㈱は㈱ITMを吸収合併することといたしました。

合併後の状況

本合併による当社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期に変更はありません。

実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(新型コロナウイルスに関する事項)

当連結会計年度の連結財務諸表に関して、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済情勢の変動は、2020年度下期以降回復が進んでいくものと仮定し、固定資産の減損損失および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定は不確実性を伴うため、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化することで、経済の減速或いは後退により国内粗鋼生産量が著しく減少した場合には、当社及び連結子会社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	347百万円	138百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	306	306

2 国庫補助金により建物及び構築物、機械装置及び運搬具の取得価額から直接減額した累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の圧縮記帳累計額	42百万円	42百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	3,753百万円	3,581百万円
土地	978	979
計	4,731	4,560

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	829百万円	827百万円
長期預り保証金	1,506	1,506
計	2,336	2,334

4 土地信託に係る主な資産で各々の科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	544百万円	-百万円
土地	51	-

5 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	600百万円	-百万円
電子記録債権	133	-
支払手形	22	-
電子記録債務	15	-

6 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約等に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品	- 百万円	69百万円

7 偶発債務

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	136百万円	38百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価に含まれている工事損失引当 金繰入額	- 百万円	146百万円

2 販売費及び一般管理費の主要なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費	2,468百万円	2,405百万円
給料賃金	3,576	3,613
研究開発費	983	1,119
貸倒引当金繰入額	9	5
賞与引当金繰入額	437	338
退職給付費用	289	357
役員退職慰労引当金繰入額	130	132

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	983百万円	1,119百万円
当期製造費用	39	33
計	1,022	1,153

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
土地	572	126
その他	-	0
計	572	126



- 5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。  
除却によるもの

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	216百万円	627百万円
機械装置及び運搬具	200	22
その他	1	24
計	419	673
売却によるもの		
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	3百万円	- 百万円
計	3	-

## 6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

対象と所在地	用途	種類	減損損失（百万円）
西日本工場赤穂製造部（兵庫県赤穂市）	遊休地	土地	15
イソライト工業株式会社（石川県七尾市）	遊休資産	土地	468
株式会社イソライトライフ（石川県七尾市）	事業資産	土地・建物等	9
		合計	493

減損損失を把握するにあたっては事業別を基本とし、事業所別の製品群を単位に資産をグルーピングし、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としております。なお、賃貸等不動産及び遊休資産については、個々の物件を単位としております。

当連結会計年度におきまして、遊休地については、西日本工場赤穂製造部の土地の一部に関して、地価が下落したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

遊休資産については、連結子会社のイソライト工業株式会社が保有する環境緑化関連製品用原料用地の閉鎖に伴い、投資額の回収が見込めなくなったため、減損を認識いたしました。また、事業資産については、株式会社イソライトライフが運営している石油事業の収益性の低下により、投資額の回収可能性が見込めなくなったため、減損を認識いたしました。この結果、これらの資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により回収可能価額を測定するものについては、固定資産税評価額を基に算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

対象と所在地	用途	種類	減損損失（百万円）
西日本工場赤穂製造部（兵庫県赤穂市）	遊休資産	建物	1
	遊休資産	構築物	7
	遊休地	土地	11
	遊休地	借地権	6
福山営業所（広島県福山市）	遊休資産	建設仮勘定	3
		合計	30

減損損失を把握するにあたっては事業別を基本とし、事業所別の製品群を単位に資産をグルーピングし、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としております。なお、賃貸等不動産及び遊休資産については、個々の物件を単位としております。

当事業年度におきまして、当社西日本工場赤穂製造部の土地の一部ならびに共用施設の土地の一部について、地価が下落したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

また、当社西日本工場赤穂製造部の建物の一部、構築物の一部ならびに借地権について遊休化したことにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

また、当社福山営業所の建設仮勘定の一部について、当面の稼働が見込めないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により回収可能価額を測定するものについては、固定資産税評価額等を基に算定しております。

## 7 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

事業構造改善費用66百万円は子会社における環境緑化関連製品原料用地の閉鎖に伴う整備諸費用を計上したものであります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

事業構造改善費用192百万円は子会社が運営するガソリンスタンドの閉鎖に伴う整備諸費用及び子会社の事業整理に伴う費用を計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	929百万円	2,123百万円
組替調整額	0	1,031
税効果調整前	929	1,091
税効果額	280	328
その他有価証券評価差額金	649	762
為替換算調整勘定：		
当期発生額	426	127
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	426	127
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	362	13
組替調整額	460	175
税効果調整前	97	188
税効果額	28	56
退職給付に係る調整額	70	131
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	8	12
持分法適用会社に対する持分相当額	8	12
その他の包括利益合計	1,015	745

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,429	-	-	9,429
合計	9,429	-	-	9,429
自己株式				
普通株式(注)	90	0	-	90
合計	90	0	-	90

(注) 普通株式の自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	420	45.0	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	560	60.0	2018年9月30日	2018年12月3日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	700	利益剰余金	75.0	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	9,429	-	-	9,429
合計	9,429	-	-	9,429
自己株式				
普通株式（注）	90	0	-	90
合計	90	0	-	90

（注）普通株式の自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	700	75.0	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	607	65.0	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	607	利益剰余金	65.0	2020年3月31日	2020年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	11,569百万円	12,993百万円
有価証券勘定	5	5
計	11,574	12,998
預入期間が3か月以上の定期預金	227百万円	328百万円
現金及び現金同等物	11,347	12,669

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

耐火物事業における生産設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料(借主側)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	42	44
1年超	117	106
合計	159	151

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料(貸主側)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	446	472
1年超	1,598	1,286
合計	2,045	1,759

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、中期及び年度経営計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等に限定して運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要な範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

## (3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にもモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

債券は、資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、高格付を有する金融機関に取引相手先を限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要な範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してあります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行・管理については、職務権限に関する規程に従い、担当部署が取締役会又は決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社は有価証券及び投資有価証券については当社と同様の管理を行っており、デリバティブ取引は原則として行わない方針であります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (5)信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち33.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,569	11,569	-
(2) 受取手形及び売掛金(*1)	34,885	34,885	-
(3) 電子記録債権(*1)	2,644	2,644	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,706	7,706	-
資産計	56,806	56,806	-
(1) 支払手形及び買掛金	14,983	14,983	-
(2) 電子記録債務	1,104	1,104	-
(3) 短期借入金	10,336	10,336	-
(4) 長期借入金	5,349	5,341	7
負債計	31,773	31,765	7
デリバティブ取引(*2)	2	2	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,993	12,993	-
(2) 受取手形及び売掛金(*1)	34,140	34,140	-
(3) 電子記録債権(*1)	2,258	2,258	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,194	5,194	-
資産計	54,585	54,585	-
(1) 支払手形及び買掛金	14,067	14,067	-
(2) 電子記録債務	848	848	-
(3) 短期借入金	10,311	10,311	-
(4) 長期借入金	4,370	4,362	7
負債計	29,597	29,589	7
デリバティブ取引(*2)	4	4	-

(\*1) 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。



## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、連結貸借対照表の短期借入金には、一年内返済予定の長期借入金が含まれておりますが、上表では(3) 短期借入金には含めず、(4) 長期借入金に含めて表示しております。

## (4) 長期借入金

時価は元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、連結貸借対照表の長期借入金には一年内返済予定の長期借入金が含まれておりませんが、上表では(4) 長期借入金に含めて表示しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	373	170
関係会社出資金	306	306

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,569	-	-	-
受取手形及び売掛金	34,970	-	-	-
電子記録債権	2,644	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	5	-	-	-
合計	49,190	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,993	-	-	-
受取手形及び売掛金	34,160	-	-	-
電子記録債権	2,258	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	5	-	-	-
合計	49,417	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,336	-	-	-	-	-
長期借入金	1,179	1,056	2,713	190	210	-
合計	11,516	1,056	2,713	190	210	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,311	-	-	-	-	-
長期借入金	1,122	2,779	258	210	-	-
合計	11,433	2,779	258	210	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,810	3,107	2,702
	(2) 債券	-	-	-
	小計	5,810	3,107	2,702
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,890	2,759	868
	(2) 債券	5	5	-
	小計	1,895	2,764	868
合計		7,706	5,872	1,834

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,325	2,015	1,309
	(2) 債券	-	-	-
	小計	3,325	2,015	1,309
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,863	2,467	604
	(2) 債券	5	5	-
	小計	1,868	2,472	604
合計		5,194	4,488	705

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	0	0	-
合計	0	0	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	343	183	-
合計	343	183	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について1,250百万円（その他有価証券の株式1,250百万円）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	439	-	2	2
合計		439	-	2	2

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価額等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	135	-	4	4
合計		135	-	4	4

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価額等に基づき算定しております。

金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

該当事項はありません。

金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1 年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	2,225	2,225	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	2,015	2,015	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の在外連結子会社は確定拠出型の年金制度を設けております。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社は、2018年6月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

これに伴い、前連結会計年度の特別利益として42百万円計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,637百万円	7,919百万円
勤務費用	602	476
利息費用	33	26
数理計算上の差異の発生額	7	170
過去勤務債務の発生額	439	-
退職給付の支払額	768	461
確定拠出型年金への移行に伴う減少額	1,996	-
その他	36	25
退職給付債務の期末残高	7,919	7,815

簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	5,656百万円	5,243百万円
期待運用収益	64	56
数理計算上の差異の発生額	56	156
事業主からの拠出額	1,643	1,143
退職給付の支払額	577	349
確定拠出型年金への移行額	1,619	-
その他	19	59
年金資産の期末残高	5,243	5,877

簡便法を適用した制度を含みます。

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,969百万円	5,881百万円
年金資産	5,243	5,877
	725	3
非積立型制度の退職給付債務	1,949	1,934
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,675	1,937
退職給付に係る負債	3,188	2,487
退職給付に係る資産	512	549
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,675	1,937

簡便法を適用した制度を含みます。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用 1	577百万円	561百万円
利息費用	33	26
期待運用収益	64	56
数理計算上の差異の費用処理額	99	115
過去勤務費用の費用処理額	54	59
その他	23	-
確定給付制度に係る退職給付費用	676	706
退職給付制度終了益 2	42	-

- 1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上されております。
- 2 退職給付制度終了益は特別利益に計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	382百万円	59百万円
数理計算上の差異	479	128
合計	97	188

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	513百万円	453百万円
未認識数理計算上の差異	636	507
合計	1,149	961

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内債券	31%	30%
国内株式	13	11
海外債券	7	7
海外株式	13	10
現金及び預金	3	3
共同運用資産	33	37
合計	100	100

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

前連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.1%～1.3%

長期期待運用収益率 0.9%～3.0%

予想昇給率 2.5%～3.4%

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.1%～0.8%

長期期待運用収益率 0.8%～3.0%

予想昇給率 2.5%～3.4%

## 3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度145百万円、当連結会計年度293百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	971百万円	742百万円
繰越欠損金(注)2	765	368
減損損失	666	632
賞与引当金	416	400
固定資産未実現利益	319	320
連結上の資産の評価差損	233	233
役員退職慰労引当金	115	145
環境対策引当金	41	37
減価償却超過額	208	201
会員権評価損	58	58
未払事業税	136	56
外国税額繰越控除限度超過額	12	2
貸倒引当金	18	32
事業構造改善引当金	-	53
工事損失引当金	-	44
その他	386	328
繰延税金資産小計	4,352	3,659
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	637	141
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,084	907
評価性引当額小計(注)1	1,721	1,048
繰延税金資産合計	2,629	2,610
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	952	919
その他有価証券評価差額金	600	266
企業結合に伴う土地の時価評価差額	941	938
連結上の資産の評価差益	354	354
その他	462	447
繰延税金負債合計	3,312	2,926
繰延税金負債の純額	682	315

(注)1. 評価性引当額が673百万円減少しております。この減少の主な内容は、品川開発㈱の会社清算により前連結会計年度に計上していた税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額328百万円を認識しなくなったことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	64	21	48	13	55	561	765
評価性引当額	64	21	48	13	53	435	637
繰延税金資産	-	-	-	0	2	126	(b)128

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当該繰延税金資産128百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高765百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、課税所得を十分に見込んでいるため回収可能と判断しております。



当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3	3	3	0	2	355	368
評価性引当額	3	3	3	0	2	129	141
繰延税金資産	-	-	-	-	0	226	(b)226

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当該繰延税金資産226百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高368百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであり、課税所得を十分に見込んでいたため回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.1
住民税均等割		0.6
試験研究費税額控除等		3.8
評価性引当額		8.3
その他		0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		18.9

(資産除去債務関係)

- ・資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、本社及び一部の営業所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## (賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション、ショッピングセンター用施設、倉庫（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,031百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費、営業外費用に計上）、減損損失は15百万円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,063百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費、営業外費用に計上）、減損損失は30百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	9,715	9,269
期中増減額	446	975
期末残高	9,269	8,293
期末時価	21,879	21,087

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費（398百万円）であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費（388百万円）、固定資産除売却（577百万円）であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、提供する製品・サービス別のセグメントから構成されており、「耐火物及び関連製品」、「エンジニアリング」及び「不動産・レジャー等」の3つを報告セグメントとしております。

「耐火物及び関連製品」は定形耐火物、不定形耐火物、モールドパウダー、焼石灰、化成品、耐火断熱煉瓦、セラミックファイバー及びファインセラミックス等を生産しております。「エンジニアリング」は高炉・転炉・焼却炉等の築炉工事、工業窯炉の設計・施工等を行っております。「不動産・レジャー等」は、不動産賃貸、スーパー銭湯の経営等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	耐火物及び関連製品	エンジニアリング	不動産・レジャー等	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	93,102	23,950	2,014	119,067	-	119,067
セグメント間の内部売上高 又は振替高	26	56	11	94	94	-
計	93,129	24,007	2,025	119,161	94	119,067
セグメント利益	9,667	763	1,034	11,464	1,231	10,233
セグメント資産	86,962	10,982	8,123	106,069	5,157	111,227
その他の項目						
減価償却費	1,803	121	414	2,339	4	2,344
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,683	134	31	2,849	-	2,849

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額5,157百万円には当社における余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門における資産が含まれております。

(3) その他の項目の調整額は、管理部門に属する資産に係るものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却費が含まれておりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	耐火物及び関連製品	エンジニアリング	不動産・レジャー等	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	89,930	27,074	1,968	118,973	-	118,973
セグメント間の内部売上高 又は振替高	80	254	6	341	341	-
計	90,010	27,329	1,974	119,315	341	118,973
セグメント利益	8,641	1,177	1,057	10,877	1,279	9,597
セグメント資産	86,186	11,832	8,349	106,369	3,878	110,247
その他の項目						
減価償却費	2,010	123	393	2,527	10	2,538
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,728	234	6	4,969	0	4,968

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であり、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額3,878百万円には当社における余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門における資産が含まれております。
  - (3) その他の項目の調整額は、管理部門に属する資産に係るもの及び固定資産未実現利益消去に伴う調整額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却費が含まれておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	耐火物及び 関連製品	エンジニアリング	不動産・レジャー 等	合計
外部顧客への売上高	93,102	23,950	2,014	119,067

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア・オセアニア	その他の地域	合計
99,548	14,109	5,408	119,067

(注) 1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類区分しております。

2．各区分に属する主な国は次のとおりであります。

アジア・オセアニア・・・台湾、中国、マレーシア、オーストラリア、インド、その他

その他の地域・・・・・・米国、その他

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア・オセアニア	その他の地域	合計
26,094	2,209	268	28,572

(注) 各区分に属する主な国または地域は次のとおりであります。

アジア・オセアニア・・・台湾、中国、マレーシア、オーストラリア、ニュージーランド

その他の地域・・・・・・米国、その他

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
J F E スチール株	45,941	耐火物及び関連製品事業、エンジニアリング事業
(株)神戸製鋼所	15,867	耐火物及び関連製品事業、エンジニアリング事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	耐火物及び 関連製品	エンジニアリング	不動産・レジャー 等	合計
外部顧客への売上高	89,930	27,074	1,968	118,973

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア・オセアニア	その他の地域	合計
101,488	12,786	4,698	118,973

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類区分しております。

2. 各区分に属する主な国は次のとおりであります。

アジア・オセアニア・・・台湾、中国、マレーシア、オーストラリア、インド、その他  
その他の地域・・・・・・米国、その他

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア・オセアニア	その他の地域	合計
27,586	2,425	368	30,380

(注) 各区分に属する主な国または地域は次のとおりであります。

アジア・オセアニア・・・台湾、中国、マレーシア、オーストラリア、ニュージーランド  
その他の地域・・・・・・米国、その他

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
J F E スチール(株)	49,681	耐火物及び関連製品事業、エンジニアリング事業
(株)神戸製鋼所	15,758	耐火物及び関連製品事業、エンジニアリング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	耐火物及び 関連製品	エンジニアリ ング	不動産・レジ ャー等	全社・消去	合計
減損損失	477	-	-	15	493

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	耐火物及び 関連製品	エンジニアリ ング	不動産・レジ ャー等	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	30	30

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内 容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	J F Eスチ ール株式会社	東京都 千代田区	239,644	鉄鋼事業	(被所有) 直接 34.1	当社製品の 販売先	当社製品の 販売	45,941	売掛金	10,618

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内 容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	J F Eスチ ール株式会社	東京都 千代田区	239,644	鉄鋼事業	(被所有) 直接 34.1	当社製品の 販売先	当社製品の 販売	49,681	売掛金	12,064

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれて  
おります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定し  
ております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	5,825.89円	6,211.92円
1株当たり当期純利益金額	666.68円	594.37円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	6,225	5,550
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	6,225	5,550
普通株式の期中平均株式数(株)	9,338,631	9,338,522

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、取締役退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、これらに関する議案が2020年6月26日開催の第186回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において承認可決されました。

#### 1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(監査等委員である取締役を含み、社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入する制度です。

#### 2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は上記1.の金銭報酬額とは別枠で、監査等委員でない取締役については年額23万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)、監査等委員である取締役については年額30万円以内といたします。各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は監査等委員でない取締役については年23千株以内、監査等委員である取締役については年3千株以内といたします(なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。)。また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利とされない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式(以下「本株式」といいます。)の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた本株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることが出来ないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が大和証券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%) 1	返済期限
短期借入金	10,336	10,311	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,179	1,122	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務 2	1	27	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) 3	4,170	3,247	0.5	2021年4月～ 2024年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) 2、3	1	38	-	2021年4月～ 2024年3月
合計	15,689	14,748	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,779	258	210	-
リース債務	25	11	2	0

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	29,078	58,707	90,776	118,973
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万円 )	1,439	4,002	7,176	8,102
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万 円 )	808	2,449	4,385	5,550
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益金額 ( 円 )	86.56	262.30	469.62	594.37

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 ( 円 )	86.56	175.74	207.32	124.74

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,578	5,463
受取手形	4,227	1,445
電子記録債権	4,187	1,579
売掛金	3,22,735	3,23,977
商品及び製品	6,155	6,929
仕掛品	2,066	1,965
半成工事	1,084	213
原材料及び貯蔵品	4,006	3,890
前払費用	45	42
未収入金	3,1,863	3,1,400
関係会社短期貸付金	3,168	3,217
その他	3,53	3,68
貸倒引当金	2	6
流動資産合計	47,904	47,187
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,210,384	1,29,447
構築物	1,413	1,479
機械及び装置	2,2,650	2,3,379
車両運搬具	63	64
工具、器具及び備品	138	147
原料地及び山林	166	166
土地	1,5,791	1,5,779
建設仮勘定	236	252
有形固定資産合計	19,846	19,716
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	74	120
その他	28	11
無形固定資産合計	103	131
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	6,543	4,332
関係会社株式	4,904	4,899
関係会社出資金	965	965
関係会社長期貸付金	3,180	3,140
その他	401	386
貸倒引当金	112	107
投資その他の資産合計	12,883	10,617
固定資産合計	32,832	30,465
資産合計	80,737	77,652

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	791	594
買掛金	3 10,891	3 9,833
短期借入金	3 8,930	3 8,930
1年内返済予定の長期借入金	455	440
未払金	3 2,521	3 1,687
未払費用	3 917	3 866
未払法人税等	1,635	145
未払消費税等	505	384
前受金	3 94	3 165
賞与引当金	628	592
環境対策引当金	20	13
工事損失引当金	-	146
その他	134	18
流動負債合計	27,525	23,817
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,650	2,210
繰延税金負債	1,243	1,117
退職給付引当金	1,387	762
役員退職慰労引当金	300	409
環境対策引当金	107	107
長期預り保証金	1 1,957	1 1,706
固定負債合計	7,646	6,314
負債合計	35,172	30,132
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,300	3,300
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	635	635
その他資本剰余金	4,405	4,405
資本剰余金合計	5,041	5,041
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	825	825
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	2,114	2,049
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	28,551	31,279
利益剰余金合計	36,491	39,154
自己株式	307	307
株主資本合計	44,525	47,188
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,039	331
評価・換算差額等合計	1,039	331
純資産合計	45,565	47,519
負債純資産合計	80,737	77,652

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 81,084	1 82,491
売上原価	1 68,364	1 69,803
売上総利益	12,720	12,688
販売費及び一般管理費	1, 2 6,868	1, 2 7,073
営業利益	5,852	5,614
営業外収益		
受取利息	1 10	1 3
有価証券利息	0	-
受取配当金	1 762	1 686
保険配当金	71	55
為替差益	79	-
雑収入	1 49	1 33
営業外収益合計	973	778
営業外費用		
支払利息	1 58	1 58
固定資産税	29	29
為替差損	-	31
雑支出	42	21
営業外費用合計	131	139
経常利益	6,694	6,252
特別利益		
固定資産売却益	1,283	109
投資有価証券売却益	0	183
関係会社清算益	-	3 52
退職給付制度終了益	42	-
その他	-	5
特別利益合計	1,325	351
特別損失		
投資有価証券評価損	-	1,215
固定資産売却損	1	-
固定資産処分損	416	660
減損損失	15	30
環境対策費	30	-
関係会社事業損失	4 190	-
その他	0	-
特別損失合計	654	1,906
税引前当期純利益	7,366	4,697
法人税、住民税及び事業税	1,813	542
法人税等調整額	218	183
法人税等合計	2,031	726
当期純利益	5,334	3,970

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,300	635	4,405	5,041	825	2,097	5,000	24,214	32,137	306
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立						125		125	-	
固定資産圧縮積立金の取崩						108		108	-	
剰余金の配当								980	980	
当期純利益								5,334	5,334	
自己株式の取得										0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	16	-	4,337	4,354	0
当期末残高	3,300	635	4,405	5,041	825	2,114	5,000	28,551	36,491	307

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	40,172	1,540	1,540	41,712
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立	-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	-			-
剰余金の配当	980			980
当期純利益	5,334			5,334
自己株式の取得	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		501	501	501
当期変動額合計	4,353	501	501	3,852
当期末残高	44,525	1,039	1,039	45,565



当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,300	635	4,405	5,041	825	2,114	5,000	28,551	36,491	307
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立						34		34	-	
固定資産圧縮積立金の取崩						99		99	-	
剰余金の配当								1,307	1,307	
当期純利益								3,970	3,970	
自己株式の取得										0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	65	-	2,728	2,663	0
当期末残高	3,300	635	4,405	5,041	825	2,049	5,000	31,279	39,154	307

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	44,525	1,039	1,039	45,565
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立	-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	-			-
剰余金の配当	1,307			1,307
当期純利益	3,970			3,970
自己株式の取得	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		708	708	708
当期変動額合計	2,663	708	708	1,954
当期末残高	47,188	331	331	47,519

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの.....移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法  
デリバティブ.....時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。  
商品及び製品については先入先出法、半成工事については個別法、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、主として移動平均法によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産（リース資産を除く）  
建物の一部、西日本工場各製造部の一部、エンジニアリング事業部各事業所の一部、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法によっております。  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  
リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。  
投資その他の資産  
長期前払費用について、定額法によっております。  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準  
貸倒引当金  
売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。  
退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
    ) 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
    ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職一時金支払に備えるため、役員退職金支給内規に基づく当事業年度末要支給額の総額を計上しております。

環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事の損失見込み額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

8. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております

また為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理によっております。

またそれぞれの手段において特例処理または振当処理の要件を満たさない場合は、繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象：借入金利息、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

金利変動による支払金利の増加リスクの減殺、為替相場変動によるリスクの回避等の目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

それぞれの手段において特例処理及び振当処理の要件を満たしている場合には、有効性の評価は省略しております。また、繰延ヘッジ処理を採用している場合も、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ行為の開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定することができるため、有効性の評価は省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産等の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスに関する事項)

当事業年度の財務諸表に関して、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済情勢の変動は、2020年度下期以降回復が進んでいくものと仮定し、固定資産の減損損失および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定は不確実性を伴うため、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化することで、経済の減速或いは後退により国内粗鋼生産量が著しく減少した場合には、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	3,438百万円	3,239百万円
構築物	66	61
土地	265	265
計	3,770	3,565

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期預り保証金	1,506百万円	1,506百万円
計	1,506	1,506

2 国庫補助金により建物、機械及び装置の取得価額から直接減額した累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の圧縮記帳累計額	42百万円	42百万円

3 関係会社項目

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	13,154百万円	14,542百万円
長期金銭債権	180	140
短期金銭債務	1,840	1,587

4 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形が前事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	365百万円	- 百万円
電子記録債権	75	-

5 偶発債務

(1) 保証債務

下記会社の金融機関借入金につき、保証を行っております。

関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
シナガワリフクトリーズ オーストラ イシア Pty.Ltd.	156百万円	229百万円
シナガワ アドバンスト マテリアルズ ア メリカズ Inc.	344	372
遼寧品川和豊冶金材料有限公司	172	167
計	673	769

## (損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	47,332百万円	51,551百万円
仕入高	9,489	9,718
営業取引以外の取引高	582	517

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費	1,354百万円	1,256百万円
役員報酬	214	243
給与及び賞与	1,901	2,014
退職給付費用	166	206
役員退職慰労引当金繰入額	121	119
賞与引当金繰入額	251	183
福利厚生費	598	590
減価償却費	36	37
旅費及び交通費	349	373
研究開発費	573	738
おおよその割合		
販売費	54%	52%
一般管理費	46	48

3 関係会社清算益の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社清算益は、品川開発(株)の清算に伴うものであります。

4 関係会社事業損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
債権放棄損	1,481百万円	- 百万円
貸倒引当金戻入益	1,291	-
計	190	-

当該債権放棄損および貸倒引当金戻入益は、連結子会社である品川開発(株)への貸付金に係るものであります。

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,369	6,511	5,141
関連会社株式	-	-	-

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,369	5,736	4,366
関連会社株式	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	3,243	3,420
関連会社株式	-	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	422百万円	232百万円
工事損失引当金	-	44
関係会社株式評価損	735	722
減損損失	105	99
減価償却超過額	151	156
賞与引当金	218	206
役員退職慰労引当金	91	124
関係会社出資金評価損	53	53
会員権評価損	50	48
未払事業税	93	10
その他	111	101
繰延税金資産小計	2,029	1,795
評価性引当額	935	916
繰延税金資産合計	1,093	878
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	925	897
企業結合に伴う土地の時価評価差額	941	938
その他有価証券評価差額金	454	144
その他	16	15
繰延税金負債合計	2,336	1,994
繰延税金負債の純額	1,243	1,117

## (表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記していた「貸倒引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「貸倒引当金」に表示していた0百万円は、「その他」として組み替えております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3	3.4
住民税均等割	0.4	0.6
評価性引当額	6.1	0.4
子会社清算に伴う影響	-	6.8
税額控除	0.9	5.2
外国子会社配当に係る外国源泉税	0.1	-
寄付金の損金不算入額	6.2	0.2
みなし税額控除	0.4	0.4
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	15.5



(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、これらに関する議案が2020年6月26日開催の当社第186期定時株主総会において承認可決されました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	10,384	216	566 (1)	587	9,447	14,147
	構築物	413	130	20 (7)	44	479	2,774
	機械及び装置	2,650	1,567	5	833	3,379	25,577
	車両運搬具	63	31	0	31	64	510
	工具、器具及び備品	138	68	0	59	147	1,125
	原料地及び山林	166	-	0	-	166	32
	土地	5,791	-	12 (11)	-	5,779	-
	建設仮勘定	236	2,076	2,060 (3)	-	252	-
	計	19,846	4,092	2,666 (22)	1,556	19,716	44,168
無形固定資産	ソフトウェア	74	72	0	26	120	-
	その他	28	-	17 (6)	0	11	-
	計	103	72	17 (6)	26	131	-

(注) 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	114	6	5	114
賞与引当金	628	592	628	592
工事損失引当金	-	146	-	146
退職給付引当金	1,387	416	1,041	762
役員退職慰労引当金	300	120	10	409
環境対策引当金	128	-	6	121

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL <a href="http://www.shinagawa.co.jp/">http://www.shinagawa.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第185期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書  
2019年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第186期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出  
（第186期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出  
（第186期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2019年6月28日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
2019年8月9日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当項目はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

品川リファクトリーズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩出 博男	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芦川 弘	印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている品川リファクトリーズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、品川リファクトリーズ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、品川リファクトリーズ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、品川リファクトリーズ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

品川リフラクトリーズ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩出 博男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芦川 弘 印

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている品川リフラクトリーズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第186期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、品川リフラクトリーズ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。  
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。